

2025年度（令和7年度）

事業報告書

目 次

I 法人の概要	1~18
1. 基本情報	
2. 建学の精神	
3. 学校法人の沿革	
4. 設置する学校・学部・学科等	
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	
6. 収容定員充足率	
7. 役員の概要	
8. 評議員の概要	
9. 会計監査人の概要	
10. 理事選任機関の概要	
11. 教職員の概要	
12. 施設〈校地・校舎〉	
13. 卒業（修了）者数	
14. 卒業生の進路状況	
15. 愛知淑徳大学クリニック利用状況	
II 事業の概要	19~60
1. 主な教育・研究の概要	
2. 中期的な計画の進捗・達成状況	
3. 事業計画の進捗・達成状況	
III 財政の概要	61~67
1. 決算の概要	
2. その他	
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	
4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要	

I 法人の概要

1. 基本情報

- (1) 法人の名称：学校法人 愛知淑徳学園
- (2) 主たる事務所の住所：愛知県名古屋市千種区桜が丘23番地
電話番号：052-781-1151
ホームページアドレス：<https://www.aasa.ac.jp>

2. 建学の精神

(1) 建学の精神と伝統

愛知淑徳学園は、明治38年（1905年）、愛知淑徳女学校として開校されたのが始まりで、愛知淑徳女学校は、翌明治39年（1906年）、愛知県下初の私立の高等女学校である愛知淑徳高等女学校として設立認可された。

創設者の小林清作先生は、温良貞淑が女子の美德とされていた時代に、「温良貞淑が女子の唯一の美德と思わぬ。自覚したる女子は一個の人間であらねばならぬ」と主張し、「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」を教育方針に掲げる一方、生徒には「淑徳魂」を説いた。「淑徳魂」とは、陰徳の精神と、逆境に屈せず頑張ることである。やがてそれは「謙譲優雅」、「質実剛健」の校訓となり、愛知淑徳学園の伝統精神となって、現在も脈々と流れている。

戦後、日本の学校制度が大きく変わり、高等女学校は新制中学校と高等学校に分離され、愛知淑徳高等女学校も愛知淑徳中学校と愛知淑徳高等学校として再出発し、やがて時代の進展と社会の要請にこたえて、愛知淑徳学園は、昭和36年（1961年）に愛知淑徳短期大学を開学し、昭和50年（1975年）に愛知淑徳大学を創立して、中学から大学までの女子教育を担い、その発展に尽くしてきた。

(2) 大学の理念

愛知淑徳大学は学園の建学の精神と伝統を継承して開学し、愛知淑徳短期大学とともに、女子大学として地域で高い評価を受け、短期大学、大学とも学部・学科を増設して期待にこたえてきた。

しかし、情報化、国際化、男女共同参画社会などの時代の潮流と社会の動向に鑑み、学園の建学の精神である「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」を達成するために、新たな大学の理念を構築して新しい大学づくりに取り組み、新しい大学の理念を「違いを共に生きる」と定め、大学が目指し、学生が体得することとして、「地域に根ざし、世界に開く」、「役立つものと変わらないものと」、「たくましさややさしさを」掲げた。そして、大学が「異なる価値観を交換し合うことによって新しい価値観を生み出す場」として役立つことを期待した。

大学創立20周年の平成7年（1995年）、この理念と期待のもと、男女共学がスタートし、現代社会学部を開設して総合大学化へ向かった。

平成17年（2005年）、学園創立100周年を機に、長久手および星が丘両キャンパスの教育環境の整備を進め、平成18年（2006年）には、地域社会に貢献し連携を図る一環として、愛知淑徳大学クリニックを開設し、本学学生のみならず、地域の方への一般診療もおこなうこととした。

平成22年（2010年）には、8学部8研究科を擁する総合大学として、教育研究体制の充実を図った。

平成25年（2013年）には、研究科を再編し5研究科体制とするとともに、愛知淑徳大学クリニック、心理臨床相談室、健康相談室、心理医療科学研究科が連携する健康・医療・教育センター（AHSMEC＜アースメック＞）を整備し地域への貢献体制を充実した。

平成27年（2015年）、学園創立110周年には更なる教育研究体制の充実を図るとともに、室内温水プールの設置等の教育環境整備もおこなった。

平成29年（2017年）には、健康長寿社会における生涯にわたる健康の維持・増進について「食」の専門家として寄与する人材、専門知識を活かし、実践的に活躍する人材をアースメックとの連携に基づく教育・研究によって養成するため健康医療科学部の中に健康栄養学科を開設した。

平成31年（2019年）に大学院において、現行の研究科の専攻および学生定員を変更することなく、学部の専門教育からの流れを踏まえた、各研究科の専修を明確に打ち出し、研究科修了生への専門職への具体的な展望を描き、本学大学院研究科の高度専門教育をわかりやすく打ち出し、再編をおこなった。

令和5年（2023年）、学園創立120周年、大学開学50周年を迎えるにあたり、その周年記念事業としての長久手キャンパス整備事業計画の本体工事および既設校舎改修工事が完成。

令和6年（2024年）には、本学の医療・健康系分野の教育体制とクリニックの充実を図り、地域との連携を強めていくことを目的として、健康医療科学部医療貢献学科に理学療法学専攻と臨床検査学専攻を、また、新たに食健康科学部健康栄養学科と食創造科学科を開設し、健康系分野の教育体制を充実させるため、健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻の修士課程を新設した。

令和7年（2025年）には、文学部教育学科を改組し教育学部教育学科を開設した。また、創造表現学部創造表現学科建築・インテリアデザイン専攻を改組し建築学部建築学科を開設した。

愛知淑徳大学は「違いを共に生きる」という理念のもとに、男女の性差だけでなく、国籍の違いを越え、外国人留学生や、年齢や世代の異なる社会人を受け入れているが、今後は健常者と障がい者が共に学ぶこと、自然環境との共生などを視野にいれてこの理念の一層の充実を目指している。

（3）中高完全一貫教育体制における新しい教育方針

愛知淑徳中学・高校は女子のみの学校であり、小学校や大学と異なり、青春期といわれる中学・高校生の時期は異性を日常的に意識しない別学の環境が能力の開発にふさわしいとされ、別学のメリットが大きいと考えられている。事実、アメリカやヨーロッパでは、優れた女性のリーダーを輩出している一部の女子校が高い評価を受けている。

愛知淑徳中学・高校は、平成18年度（2006年度）中学入学生から、中高完全一貫教育体制に移行した。12歳から18歳までの6年間の区切りとしてとらえる中高一貫教育は、

- （ア）高校入試に煩わされることなく、6年間のゆとりのある充実した学校生活を送ることができる
- （イ）学習面で中学と高校の教科内容の不必要な重複をなくし、6年間を見通した体系立った教育ができる

などの長所があり、知徳体のいずれの面からも生徒の成長に対応した優れた教育システムと言われている。

愛知淑徳中学・高校は、中高完全一貫教育体制への移行が決定した後、その教育の理念と目標を明確にするため、従来の教育方針を若干修正し、本校が理想とする人物像を、

- ◆広く深い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍する女性
- ◆淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」を持つ自立した女性
- ◆豊かな情操と教養を持ち、健康で明るく、主体的に行動できる女性

とし、その実現のために生徒が身につけるべき「7つの力」を次のように考え、教育の指針としている。

- ① 目標や夢に向かって行動できる自己表現力
- ② 国際化に対応する英語力
- ③ 自分の考えを自分のことばで表現できる力
- ④ 科学的な視野と論理的な思考力
- ⑤ さまざまな分野で活躍できる自立した判断力
- ⑥ 規律を重んじ、他を大切にする協調性
- ⑦ 視線は世界へ。それぞれの希望の進路へ

愛知淑徳中学・高校は、中高完全一貫教育体制における新しい教育方針のもと、教育内容および教育環境の充実を図るべく努力を続けている。

3. 学校法人の沿革

1905年度	明治38年度	「愛知淑徳女学校」設立（名古屋市中区西新町2丁目15番地）〔明治38年4月15日認可〕 開校（修業年限4年、生徒定員400人、第1学年入学78人） 校長に小林清作先生、幹事に吉森梅子先生就任 淑徳会機関誌「淑徳」第1号発行（以後、第214号まで37年継続）
1906年度	明治39年度	校舎移転（名古屋市中区東新町9番地）〔明治39年4月30日認可〕 「私立愛知淑徳高等女学校」設立〔明治39年5月17日認可〕
1907年度	明治40年度	「教育勅語」謄本下賜される 第1回創立記念式挙行（以後、5月17日を創立記念日と定める）
1908年度	明治41年度	卒業お礼参り（修学旅行）に伊勢神宮へ（1泊旅行） 第1回卒業式（卒業生84人）
1916年度	大正5年度	第1回創立記念運動会
1919年度	大正8年度	「愛知淑徳高等女学校」に校名変更
1920年度	大正9年度	夏・冬の制服として洋服を採用
1926年度	大正15年度	修業年限を5年に変更〔大正15年3月6日認可〕
1928年度	昭和3年度	名古屋市千種区池下町に校舎移転、開校式挙行
1930年度	昭和5年度	講堂落成式挙行 この年、「スポーツ淑徳」黄金時代に入る
1935年度	昭和10年度	学校長小林清作先生（創立者）逝去
1941年度	昭和16年度	報国団結成式挙行（学徒動員）
1944年度	昭和19年度	「財団法人淑徳女子学園」設立〔昭和18年12月11日認可〕
1947年度	昭和22年度	愛知淑徳中学校開設 理事長に小林慶一郎就任 愛知淑徳高等女学校長・愛知淑徳中学校長に浜島一雄就任
1948年度	昭和23年度	愛知淑徳高等学校開設〔昭和23年3月31日認可〕 校長に浜島一雄就任 愛知淑徳高等女学校最後の卒業式（第41回卒業生156人） 卒業生累計6,373人
1951年度	昭和26年度	「学校法人愛知淑徳学園」に組織変更〔昭和26年3月8日認可〕 理事長に小林慶一郎就任
1956年度	昭和31年度	愛知淑徳中学校長・愛知淑徳高等学校長に小林素三郎就任
1959年度	昭和34年度	名古屋市千種区田代町瓶杣（現：名古屋市千種区桜が丘）に校舎移転 伊勢湾台風被害復旧のため10月4日まで休校 理事長に小林素三郎就任
1961年度	昭和36年度	愛知淑徳短期大学開設 学長に小林素三郎就任 愛知淑徳短期大学家政科設置 総定員160人〔昭和36年3月10日認可〕
1964年度	昭和39年度	愛知淑徳短期大学国文科設置 総定員80人〔昭和39年1月17日認可〕
1965年度	昭和40年度	愛知淑徳短期大学英文科設置 総定員80人〔昭和40年1月25日認可〕
1970年度	昭和45年度	愛知淑徳短期大学家政科、国文科、英文科を家政学科、国文学科、英文学科に名称変更
1975年度	昭和50年度	愛知淑徳大学開設（愛知県愛知郡長久手町（現：長久手市）） 学長に小林素三郎就任 愛知淑徳大学文学部設置（国文学科、英文学科） 収容定員各200人〔昭和50年1月10日認可〕
1978年度	昭和53年度	愛知淑徳大学第1回卒業式（国文学科132人、英文学科118人卒業）
1979年度	昭和54年度	愛知淑徳大学図書館竣工式
1980年度	昭和55年度	愛知淑徳学園創立75周年記念図書「小林清作先生」発刊
1981年度	昭和56年度	愛知淑徳大学文学部国文学科・英文学科の収容定員を各400人に変更〔昭和55年1月8日認可〕
1985年度	昭和60年度	愛知淑徳大学文学部図書館情報学科設置 収容定員400人〔昭和59年12月22日認可〕
1987年度	昭和62年度	愛知淑徳短期大学コミュニケーション学科設置 収容定員200人〔昭和61年12月23日認可〕
1988年度	昭和63年度	飛騨林間学舎（淑館）竣工披露
1989年度	平成元年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科修士課程設置（国文学専攻、英文学専攻、図書館情報学専攻） 収容定員：修士課程30人〔平成元年3月17日認可〕 愛知淑徳大学・短期大学長に小林素文就任

1990年度	平成2年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科修士課程第1回修了式（国文学専攻7人、英文学専攻6人、図書館情報学専攻7人修了）
1991年度	平成3年度	愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科設置 収容定員200人 [平成2年12月21日認可] 愛知淑徳大学文学部国文学科・英文学科・図書館情報学科の期間付定員増 入学定員150人増（平成11年度まで） [平成2年12月21日認可] 愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程設置（国文学専攻、英文学専攻、図書館情報学専攻） 収容定員：博士後期課程18人 [平成3年3月20日承認] 理事長に小林素文就任
1992年度	平成4年度	愛知淑徳大学留学生別科設置 入学定員30人 [平成3年9月30日届出・12月18日届出受理]
1993年度	平成5年度	愛知淑徳大学エクステンションセンター開設
1994年度	平成6年度	平成7年度から愛知淑徳大学男女共学体制移行を発表 愛知淑徳大学国際交流会館開館（名古屋市名東区新宿）
1995年度	平成7年度	愛知淑徳大学男女共学体制への移行 愛知淑徳大学現代社会学部設置（現代社会学科） 収容定員1,170人 [平成6年12月21日認可] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科修士課程設置（人間コミュニケーション専攻、異文化コミュニケーション専攻） 収容定員：修士課程60人 [平成7年3月16日認可]
1996年度	平成8年度	愛知淑徳短期大学家政学科、国文学科、英文学科を生活科学科、文芸学科、英米語学科に名称変更
1998年度	平成10年度	愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科博士課程設置（人間コミュニケーション専攻、異文化コミュニケーション専攻） 収容定員：博士後期課程24人 [平成9年12月19日承認]
1999年度	平成11年度	愛知淑徳大学大学院現代社会研究科修士課程設置（現代社会専攻） 収容定員：修士課程60人 [平成10年12月22日認可]
2000年度	平成12年度	愛知淑徳大学コミュニケーション学部設置（コミュニケーション心理学科、ビジネスコミュニケーション学科、言語コミュニケーション学科） 収容定員1,680人 [平成11年12月22日認可]：長久手キャンパス 文化創造学部設置（文化創造学科〔表現文化専攻、多元文化専攻、環境文化専攻〕） 収容定員1,140人 [平成11年12月22日認可]：星が丘キャンパス 愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科 募集停止 愛知淑徳短期大学 募集停止
2001年度	平成13年度	愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科人間コミュニケーション専攻を心理学専攻に名称変更
2002年度	平成14年度	愛知淑徳大学大学院現代社会研究科博士課程設置（現代社会専攻） 収容定員：博士後期課程15人 [平成13年12月20日承認] 愛知淑徳短期大学 廃止 [平成14年7月30日認可]
2004年度	平成16年度	愛知淑徳大学ビジネス学部設置（ビジネス学科） 収容定員790人 [平成15年4月24日届出・6月26日届出受理]：長久手キャンパス 愛知淑徳大学医療福祉学部設置（福祉貢献学科、医療貢献学科〔言語聴覚学専攻、視覚科学専攻〕） 収容定員800人 [平成15年11月27日認可]：星が丘キャンパス 愛知淑徳大学大学院文化創造研究科修士課程設置（創造表現専攻、国際交流専攻） 収容定員：修士課程50人 [平成15年11月27日認可]：星が丘キャンパス 愛知淑徳大学医療福祉学部医療貢献学科言語聴覚学専攻が「言語聴覚士学校」に、視覚科学専攻が「視能訓練士学校」に指定 [平成15年11月27日認可] 愛知淑徳大学コミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科（環境文化専攻） 募集停止
2005年度	平成17年度	愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科博士課程設置（ビジネス専攻） 収容定員：博士前期課程40人、博士後期課程15人 [平成16年6月25日届出・10月5日届出受理]：長久手キャンパス 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻を言語コミュニケーション専攻に名称変更
2006年度	平成18年度	愛知淑徳中学校・高等学校が中高一貫教育体制へ移行 愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科修士課程設置（ソーシャルサービス専攻、コミュニケーション障害学専攻） 収容定員：修士課程60人 [平成17年12月5日認可]：星が丘キャンパス 愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科 廃止 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科博士課程（異文化コミュニケーション専攻） 廃止

2006年度	平成18年度	愛知淑徳大学クリニック設置 [平成17年10月6日診療所開設許可(愛知県知事)・平成18年5月30日開院] :長久手キャンパス
2007年度	平成19年度	愛知淑徳大学文学部教育学科設置 収容定員400人 [平成18年11月30日認可] :長久手キャンパス 愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科専門職学位課程設置(会計専門職専攻) 収容定員:専門職学位課程60人 [平成18年11月30日認可] :長久手キャンパス
2008年度	平成20年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程設置(文学専攻) 収容定員:博士前期課程20人、博士後期課程12人 [平成19年4月19日届出・6月25日届出受理] 愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士課程設置(グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻) 収容定員:博士前期課程60人、博士後期課程15人 [平成19年4月19日届出・6月25日届出受理] :長久手キャンパス・星が丘キャンパス 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科を心理学研究科に名称変更 愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科博士課程設置(ソーシャルサービス専攻、コミュニケーション障害学専攻) 収容定員:博士後期課程15人 [平成19年12月3日認可] :星が丘キャンパス 愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程(国文学専攻、英文学専攻、図書館情報学専攻)、コミュニケーション研究科博士課程(心理学専攻、言語コミュニケーション専攻)、文化創造研究科修士課程(国際交流専攻) 募集停止 愛知淑徳大学コミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科(環境文化専攻) 廃止
2009年度	平成21年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程(英文学専攻)、コミュニケーション研究科博士課程(心理学専攻)、文化創造研究科修士課程(国際交流専攻) 廃止
2010年度	平成22年度	ビジネス学部、ビジネス研究科が長久手キャンパスから星が丘キャンパス、医療福祉学部、医療福祉研究科が星が丘キャンパスから長久手キャンパスへキャンパス移転 愛知淑徳大学人間情報学部設置(人間情報学科) 収容定員800人 [平成21年4月24日届出・6月30日届出受理] :長久手キャンパス 愛知淑徳大学コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科を心理学部心理学科に名称変更 愛知淑徳大学メディアプロデュース学部設置(メディアプロデュース学科) 収容定員1,200人 [平成21年4月24日届出・6月30日届出受理] :長久手キャンパス 愛知淑徳大学健康医療科学部設置(医療貢献学科 [言語聴覚学専攻、視覚科学専攻]、スポーツ・健康医科学科) 収容定員800人 [平成21年4月24日届出・6月30日届出受理] :長久手キャンパス 愛知淑徳大学福祉貢献学部設置(福祉貢献学科 [社会福祉専攻、子ども福祉専攻]) 収容定員480人 [平成21年4月24日届出・6月30日届出受理] :長久手キャンパス 愛知淑徳大学交流文化学部設置(交流文化学科) 収容定員1,360人 [平成21年4月24日届出・6月30日届出受理] :星が丘キャンパス 愛知淑徳大学大学院教育学研究科修士課程設置(発達教育専攻) 収容定員:修士課程20人 [平成21年10月30日認可] :長久手キャンパス 愛知淑徳大学福祉貢献学部福祉貢献学科子ども福祉専攻が「指定保育士養成施設」に指定 [平成22年3月25日認可] 愛知淑徳大学文学部図書館情報学科、現代社会学部現代社会学科、コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科、言語コミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科(表現文化専攻、多元文化専攻)、医療福祉学部福祉貢献学科、医療貢献学科(言語聴覚学専攻、視覚科学専攻) 募集停止 愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程(図書館情報学専攻) 廃止 愛知淑徳職場内保育室(AS保育室)設置 [平成22年5月10日] :長久手キャンパス
2011年度	平成23年度	愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科専門職学位課程(会計専門職専攻) 募集停止 愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程(国文学専攻)、コミュニケーション研究科博士課程(言語コミュニケーション専攻)、ビジネス研究科専門職学位課程(会計専門職専攻) 廃止
2013年度	平成25年度	愛知淑徳大学大学院文化創造研究科博士課程設置(文化創造専攻) 収容定員:博士前期課程80人、博士後期課程18人 [平成24年4月25日届出・6月25日届出受理] :長久手キャンパス 愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科博士課程設置(心理医療科学専攻) 収容定員:博士前期課程100人、博士後期課程27人 [平成24年4月25日届出・6月25日届出受理] :長久手キャンパス 愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程(文学専攻)、現代社会研究科博士課程(現代社会専攻)、心理学研究科博士課程(心理学専攻)、医療福祉研究科博士課程(ソーシャルサービス専攻、コミュニケー

2013年度	平成25年度	<p>ション障害学専攻)、文化創造研究科修士課程(創造表現専攻) 募集停止</p> <p>愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科博士課程(ソーシャルサービス専攻、コミュニケーション障害学専攻)、文化創造研究科修士課程(創造表現専攻) 廃止</p> <p>愛知淑徳大学健康・医療・教育センター(AHSMEC:アースメック)設置:長久手キャンパス</p> <p>愛知淑徳大学国際交流会館を長久手キャンパスへ移転</p>
2014年度	平成26年度	愛知淑徳大学大学院心理学研究科博士課程(心理学専攻) 廃止
2016年度	平成28年度	<p>愛知淑徳大学メディアプロデュース学部メディアプロデュース学科を創造表現学部創造表現学科(創作表現専攻、メディアプロデュース専攻、建築・インテリアデザイン専攻)に名称変更</p> <p>愛知淑徳大学グローバル・コミュニケーション学部設置(グローバル・コミュニケーション学科) 収容定員240人[平成27年4月27日届出・6月23日届出受理]:星が丘キャンパス</p> <p>愛知淑徳大学文学部図書館情報学科、コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、医療福祉学部福祉貢献学科、医療貢献学科(言語聴覚学専攻、視覚科学専攻) 廃止</p>
2017年度	平成29年度	<p>愛知淑徳大学健康医療科学部健康栄養学科設置 収容定員320人[平成28年8月31日認可]</p> <p>愛知淑徳大学健康医療科学部健康栄養学科が「管理栄養士及び栄養士養成施設」に指定[平成29年3月27日認可]、「食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成施設」に登録[平成29年3月29日認可]</p> <p>愛知淑徳大学文化創造学部文化創造学科(表現文化専攻、多元文化専攻) 廃止</p> <p>愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程(文学専攻)、現代社会研究科博士課程(現代社会専攻) 廃止</p>
2018年度	平成30年度	<p>愛知淑徳大学文学部総合英語学科設置 収容定員400人[平成29年7月25日届出・9月25日届出受理]</p> <p>愛知淑徳大学ビジネス学部ビジネス学科に現代ビジネス専攻、グローバルビジネス専攻を設定</p> <p>愛知淑徳大学文学部英文学科 募集停止</p> <p>愛知淑徳大学現代社会学部現代社会学科、コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科 廃止</p>
2019年度	平成31年度 令和元年度	<p>愛知淑徳大学交流文化学部交流文化学科にランゲージ専攻、国際交流・観光専攻を設定</p> <p>愛知淑徳大学留学生別科を長久手キャンパスから星が丘キャンパスへキャンパス移転</p>
2021年度	令和3年度	愛知淑徳大学健康医療科学部スポーツ・健康医科学科にスポーツ・健康科学専攻、救急救命学専攻を設定
2023年度	令和5年度	<p>愛知淑徳大学人間情報学部人間情報学科に感性工学専攻、データサイエンス専攻を設定</p> <p>愛知淑徳大学ビジネス学部ビジネス学科現代ビジネス専攻、グローバルビジネス専攻の設定廃止</p> <p>愛知淑徳大学文学部英文学科 廃止</p>
2024年度	令和6年度	<p>愛知淑徳大学健康医療科学部医療貢献学科理学療法学専攻、臨床検査学専攻設置 収容定員320人[令和5年5月16日届出]</p> <p>愛知淑徳大学食健康科学部設置(健康栄養学科、食創造科学科) 収容定員800人[令和5年4月26日届出・6月27日届出受理]:長久手キャンパス</p> <p>愛知淑徳大学大学院健康栄養科学研究科修士課程設置(健康栄養科学専攻) 収容定員:修士課程12人[令和5年9月4日認可]:長久手キャンパス</p> <p>愛知淑徳大学健康医療科学部医療貢献学科理学療法学専攻が「理学療法士学校」に、臨床検査学専攻が「臨床検査技師学校」に指定[令和5年9月11日認可]</p> <p>愛知淑徳大学食健康科学部食創造科学科が「食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成施設」に登録[令和6年3月28日認可]</p> <p>愛知淑徳大学健康医療科学部健康栄養学科 募集停止</p>
2025年度	令和7年度	<p>愛知淑徳大学教育学部設置(教育学科) 収容定員560人[令和6年4月25日届出・6月21日届出受理]:長久手キャンパス</p> <p>愛知淑徳大学建築学部設置(建築学科[建築・まちづくり専攻、住居・インテリアデザイン専攻]) 収容定員520人[令和6年4月25日届出・6月21日届出受理]:長久手キャンパス</p>

4. 設置する学校・学部・学科等

愛知淑徳大学 <1975年(昭和50年)4月 開設>				
学 部	文学部	国文学科		1975年(昭和50年)4月 開始
		総合英語学科		2025年(令和7年) 募集停止
		教育学科		2025年(令和7年) 募集停止
	教育学部	教育学科		2025年(令和7年)4月 開始
	人間情報学部	人間情報学科	感性工学専攻	2023年(令和5年)4月 開始
			データサイエンス専攻	2023年(令和5年)4月 開始
	心理学部	心理学科		2010年(平成22年)4月 開始
	創造表現学部	創造表現学科	創作表現専攻	2016年(平成28年)4月 開始
			メディアプロデュース専攻	2016年(平成28年)4月 開始
			建築・インテリアデザイン専攻	2025年(令和7年) 募集停止
	建築学部	建築学科	建築・まちづくり専攻	2025年(令和7年)4月 開始
			住居・インテリアデザイン専攻	2025年(令和7年)4月 開始
	健康医療科学部	医療貢献学科	言語聴覚学専攻	2010年(平成22年)4月 開始
			視覚科学専攻	2010年(平成22年)4月 開始
			理学療法学専攻	2024年(令和6年)4月 開始
			臨床検査学専攻	2024年(令和6年)4月 開始
		スポーツ・健康医科学科	スポーツ・健康科学専攻	2021年(令和3年)4月 開始
			救急救命学専攻	2021年(令和3年)4月 開始
		健康栄養学科		2024年(令和6年) 募集停止
	食健康科学部	健康栄養学科	2024年(令和6年)4月 開始	
		食創造科学科	2024年(令和6年)4月 開始	
	福祉貢献学部	福祉貢献学科	社会福祉専攻	2010年(平成22年)4月 開始
			子ども福祉専攻	2010年(平成22年)4月 開始
交流文化学部	交流文化学科	ランゲージ専攻	2019年(平成31年)4月 開始	
		国際交流・観光専攻	2019年(平成31年)4月 開始	
ビジネス学部	ビジネス学科		2023年(令和5年)4月 開始	
グローバル・コミュニケーション学部	グローバル・コミュニケーション学科		2016年(平成28年)4月 開始	
大 学 院	文化創造研究科(博士課程)	文化創造専攻		2013年(平成25年)4月 開始
	教育学研究科(修士課程)	発達教育専攻		2010年(平成22年)4月 開始
	心理医療科学研究科(博士課程)	心理医療科学専攻		2013年(平成25年)4月 開始
	健康栄養科学研究科(修士課程)	健康栄養科学専攻		2024年(令和6年)4月 開始
	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科(博士課程)	グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻		2008年(平成20年)4月 開始
	ビジネス研究科(博士課程)	ビジネス専攻		2005年(平成17年)4月 開始

図書館		マルチメディア・オンライン資料室	
センター等	国際交流センター	留学生別科	1992年（平成4年）4月 開始
	日本語教育センター		
	コミュニティ・コラボレーションセンター		
	キャリアセンター		
	ダイバーシティ共生センター		
	AI・データサイエンス教育センター		
	教職・司書・学芸員教育センター		
	学修・教育支援センター		
	会計教育部門		
相談室等		学生相談室	
		保健管理室	
付設機関等		心理臨床相談室	
		愛知淑徳大学クリニック	2006年（平成18年）5月30日 開院
		健康相談室	
		リハビリテーション室	
		愛知淑徳職場内保育室	2010年（平成22年）5月10日 設置
愛知淑徳高等学校 <1948年（昭和23年）4月 開設>			
愛知淑徳中学校 <1947年（昭和22年）4月 開設>			

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2025年5月1日現在)

学 校 名	学部・研究科(学科・専攻)名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
愛知淑徳大学	文学部		95	109	980	1,021 (998)
	国文学科		95	109	380	442 (434)
	総合英語学科		—	—	300	249 (239)
	教育学科		—	—	300	330 (325)
	教育学部		140	150	140	150 (150)
	教育学科		140	150	140	150 (150)
	人間情報学部		200	219	800	879 (859)
			200	—	800	234 (214)
	人間情報学科		—	137	—	401 (401)
	感性工学専攻		—	137	—	401 (401)
	データサイエンス専攻		—	82	—	244 (244)
	心理学部		180	214	720	806 (798)
	心理学科		180	214	720	806 (798)
	創造表現学部		225	248	1,110	1,230 (1,209)
	創造表現学科		95	98	380	418 (411)
	創作表現専攻		95	98	380	418 (411)
	メディアプロデュース専攻		130	150	520	574 (566)
	建築・インテリアデザイン専攻		—	—	210	238 (232)
	建築学部		130	151	130	151 (151)
	建築学科		—	83	—	83 (83)
	建築・まちづくり専攻		—	83	—	83 (83)
	住居・インテリアデザイン専攻		—	68	—	68 (68)
	健康医療科学部		290	343	1,160	1,281 (1,259)
	医療貢献学科		40	42	160	167 (167)
	言語聴覚学専攻		40	42	160	167 (167)
	視覚科学専攻		40	42	160	163 (159)
	理学療法学専攻		40	46	80	90 (90)
	臨床検査学専攻		40	59	80	104 (104)
			130	—	520	2 (0)
	スポーツ・健康医科学科		—	121	—	439 (433)
スポーツ・健康科学専攻		—	121	—	439 (433)	
救急救命学専攻		—	33	—	138 (135)	
健康栄養学科		—	—	160	178 (171)	

学 校 名	学部・研究科(学科・専攻)名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数		
愛知淑徳大学	食健康科学部	200	186	400	337 (337)		
	健康栄養学科	80	91	160	176 (176)		
	食創造科学科	120	95	240	161 (161)		
	福祉貢献学部	120	146	480	536 (535)		
	福祉貢献学科	社会福祉専攻	70	87	280	310 (309)	
		子ども福祉専攻	50	59	200	226 (226)	
	交流文化学部	260	290	1,100	1,211 (1,158)		
	交流文化学科		260	—	1,100	—	
		ランゲージ専攻	—	130	—	546 (514)	
		国際交流・観光専攻	—	160	—	665 (644)	
	ビジネス学部	230	286	920	1,091 (1,062)		
	ビジネス学科		230	286	920	802 (802)	
		現代ビジネス専攻	—	—	—	207 (192)	
		グローバルビジネス専攻	—	—	—	82 (68)	
	グローバル・コミュニケーション学部	80	96	260	312 (300)		
	グローバル・コミュニケーション学科	80	96	260	312 (300)		
	計		2,150	2,438	8,200	9,005 (8,816)	
	大学院	文化創造研究科	46	6	98	17	
		文化創造専攻	前期課程	40	5	80	12
			後期課程	6	1	18	5
		教育学研究科	10	2	20	3	
		発達教育専攻	10	2	20	3	
		心理医療科学研究科	59	16	127	38	
		心理医療科学専攻	前期課程	50	16	100	33
			後期課程	9	0	27	5
		健康栄養科学研究科	6	0	12	1	
健康栄養科学専攻		6	0	12	1		
グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科		53	1	114	3		
グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻		前期課程	45	1	90	3	
		後期課程	8	0	24	0	
ビジネス研究科		25	1	55	2		
ビジネス専攻		前期課程	20	1	40	2	
		後期課程	5	0	15	0	
計		199	26	426	64		
留学生別科		30	17	30	17		
合 計		2,379	2,481	8,656	9,086		
愛知淑徳高等学校	全日制課程 普通科	350	275	1,050	795		
愛知淑徳中学校	—	280	282	840	855		
総合計		3,009	3,038	10,546	10,736		

※ () の現員数は、学部の修業年限を超えて在籍する期間が2年以内の学生を控除したものの

※留学生別科の入学者は、前年度秋入学を含む

※高等学校の入学者は、中学からの進学者・編入学を含む⇒高等学校募集停止

6. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学 校 名	項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
愛知淑徳大学	収容定員	7,800	7,800	7,800	8,000	8,200
	現員数	8,615	8,274 (8,138)	8,372 (8,222)	8,605 (8,442)	9,005 (8,816)
	充足率	110%	106% (104%)	107% (105%)	107% (105%)	109% (106%)
愛知淑徳高等学校	収容定員	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
	現員数	814	799	799	791	795
	充足率	78%	76%	76%	75%	76%
愛知淑徳中学校	収容定員	840	840	840	840	840
	現員数	839	842	844	857	855
	充足率	100%	100%	100%	102%	102%

※小数点以下第1位を切り捨て

※ () の現員数及び充足率は、学部の修業年限を超えて在籍する期間が2年以内の学生を控除して収容定員充足率を算出したもの

7. 役員概要

(2026年3月31日現在)

定員数	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	主な現職等	備考
理事 定数 6~8人 現員 8人	小林三太郎	2013/6/12	常勤	業務執行	学校法人愛知淑徳学園 理事長	
	五島 幸一	2025/3/31	常勤	業務執行	愛知淑徳大学 学長	
	錦織 清邦	2023/4/1	常勤	業務執行	愛知淑徳中学校・高等学校 校長	
	伊藤 英樹	2025/6/24	常勤	業務執行	愛知淑徳大学 事務局長	
	池田 桂子	2005/6/12	非常勤	非業務執行	池田総合法律事務所・池田特許事務所 パートナー（弁護士・弁理士）	外部理事
	鈴木 郁雄	2025/6/24	非常勤	非業務執行	(株)アイスコミュニケーションズ 代表取締役	外部理事
	飯野 博文	2025/6/24	非常勤	非業務執行	元愛知淑徳中学校・高等学校 校長	外部理事
	島田 修三	2009/4/1	非常勤	非業務執行	元愛知淑徳大学学長	外部理事
監事 定数 2人 現員 2人	谷口 宜邦	2025/6/24	常勤	—	元愛知淑徳中学・高等学校校長	
	酒井 真	2025/6/24	非常勤	—	森・濱田松本法律事務所（弁護士・税理士）	

※非業務執行の役員については、責任限定契約を締結。

※理事・監事・評議員については、会社役員賠償責任保険契約を締結。

※外部理事とは、「私立学校法第31条第4項第2号に定める外部理事」をいう。

※責任免除に関する決議等については、私立学校法第93条第1項に基づき理事会により役員または会計監査人の責任を免除することができる旨を寄附行為に定めている。

8. 評議員概要

(2026年3月31日現在)

定員数	氏名	就任年月日	主な現職等
評議員 定数 9~12人 現員 12人	小林 素文	1985/6/4	学校法人愛知淑徳学園 学園長
	中島 典昭	2023/4/1	愛知淑徳中学校・高等学校 事務局長
	河野 豊子	1991/11/26	愛知淑徳大学同窓会 会長
	川合 勝子	2018/5/29	愛知淑徳中学校・高等学校同窓会 名誉会長
	鈴木 正輝	2016/6/1	鈴木歯科医院 院長
	木村 衛	2016/6/1	木村病院 院長
	中林 久高	2001/5/29	元愛知淑徳大学後援会 会長
	天野 源之	2007/5/25	天野エンザイム(株) 代表取締役社長
	加藤 芳理	2025/6/24	医療法人寿芳会加藤内科胃腸科理事長
	吉田 里美	2022/4/1	愛知淑徳中学校・高等学校同窓会 会長
	小島 泰子	2023/6/1	愛知淑徳中学校・高等学校PTA 会長
	加藤 夕佳	2023/7/29	元愛知淑徳大学後援会 会長

9. 会計監査人の概要

(2026年3月31日現在)

定員数	氏名	就任年月日	根拠規程
会計監査人 定数 1名	EY新日本有限責任監査法人	2025/6/24	愛知淑徳学園寄附行為 第5条第3項

※会計監査人については、責任限定契約を締結。

10. 理事選任機関概要

(2026年3月31日現在)

理事選任機関	設置年月日	根拠規程
評議員会	2025/6/24	愛知淑徳学園寄附行為 第6条第1項

11. 教職員の概要

(2025年5月1日現在)

		本務		兼務
		人数	平均年齢	人数
大 学	教育職員	314	51歳	714
	事務職員	128	44歳	31
高等学校	教育職員	48	43歳	18
	事務職員	2	58歳	6
中学校	教育職員	42	43歳	22
	事務職員	3	32歳	5
クリニック	医師	3	53歳	8
	医療技術職員	8	49歳	19
	事務職員	0		0

12. 施設〈校地・校舎〉

(施設)

名称 (2025年5月1日現在)		所在地	
星が丘 キャンパス	大 学	交流文化学部	愛知県名古屋市千種区桜が丘23番地
		ビジネス学部	
		グローバル・コミュニケーション学部	
	大学院	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	
		ビジネス研究科	
	留学生別科		
	高等学校		
中学校			
長久手 キャンパス	大 学	文学部	愛知県長久手市片平二丁目9番地
		教育学部	
		人間情報学部	
		心理学部	
		創造表現学部	
		建築学部	
		健康医療科学部	
		食健康科学部	
		福祉貢献学部	
	大学院	文化創造研究科	
		教育学研究科	
		心理医療科学研究科	
		健康栄養科学研究科	
		グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	
国際交流会館			
藤岡グラウンド		愛知県豊田市上渡合町字菟平318-1	

(土地及び建物)

区 分 (2025年5月1日現在)			面積 (㎡)
校 地	星が丘キャンパス	大学	16,620.05
		高校・中学共用	36,288.95
	長久手キャンパス	大学	124,128.00
	藤岡グラウンド	大学	29,549.00
	その他(宇津江)	高校・中学共用	4,624.00
	合 計		
校 舎	星が丘キャンパス	大学	29,396.59
		高等学校	21,506.56
		中学校	6,759.67
	長久手キャンパス	大学(国際交流会館含む)	82,199.97
	その他建物	大学	69.12
	合 計		

(図書館)

図書冊数 (2026年3月31日現在)	大 学		高校・中学 (共用)	合 計
	長久手	星が丘		
	338,619	175,869	78,406	592,894

13. 卒業(修了)者数

(2026年3月31日現在)

学 校 名	学部・研究科(学科・専攻)名	2025年度	累計	備 考	
愛知淑徳大学	文学部	290	19,629		
	国文学科	105	6,251		
	総合英語学科	67	485		
	教育学科	118	1,828		
	英文学科	—	5,766	2023年度(令和5年度)廃止	
	図書館情報学科	—	3,643	2016年度(平成28年度)廃止	
	コミュニケーション学科	—	1,656	2006年度(平成18年度)廃止	
	人間情報学部	211	2,854		
	人間情報学科	211	2,854		
	心理学部	181	2,545		
	心理学科	181	2,545		
	創造表現学部	297	2,188		
	創造表現学科	創作表現専攻	97	694	
		メディアプロデュース専攻	123	970	
		建築・インテリアデザイン専攻	77	524	
	健康医療科学部	285	3,366		
	医療貢献学科	言語聴覚学専攻	32	527	
		視覚科学専攻	38	530	
	スポーツ・健康医科学科		2	1,567	
		スポーツ・健康科学専攻	93	196	
		救急救命学専攻	35	60	
	健康栄養学科	85	486		
	福祉貢献学部	120	1,772		
	福祉貢献学科	社会福祉専攻	68	1,039	
		子ども福祉専攻	52	733	
	交流文化学部	299	4,443		
	交流文化学科		0	3,371	
		ランゲージ専攻	140	465	
		国際交流・観光専攻	159	607	
	ビジネス学部	248	4,839		
	ビジネス学科		0	3,643	
		現代ビジネス専攻	181	892	
		グローバルビジネス専攻	67	304	
	グローバル・コミュニケーション学部	62	410		
	グローバル・コミュニケーション学科	62	410		
	現代社会学部	—	5,193		
	現代社会学科	—	5,193	2018年度(平成30年度)廃止	
	コミュニケーション学部	—	3,923		
	コミュニケーション心理学科	—	1,859	2018年度(平成30年度)廃止	
	ビジネスコミュニケーション学科	—	730	2008年度(平成20年度)廃止	
	言語コミュニケーション学科	—	1,334	2016年度(平成28年度)廃止	
	文化創造学部	—	2,906		
	文化創造学科	表現文化専攻	—	1,299	2017年度(平成29年度)廃止
		多元文化専攻	—	1,208	2017年度(平成29年度)廃止
		環境文化専攻	—	399	2008年度(平成20年度)廃止
	医療福祉学部	—	1,337		
	福祉貢献学科	—	835	2016年度(平成28年度)廃止	
	医療貢献学科	言語聴覚学専攻	—	244	2016年度(平成28年度)廃止
		視覚科学専攻	—	258	2016年度(平成28年度)廃止
	メディアプロデュース学部	—	2,025		
	メディアプロデュース学科	—	2,025	2016年度(平成28年度)創造表現学部に変更	
	計		1,993	57,430	

(2026年3月31日現在)

学 校 名	学部・研究科(学科・専攻)名	2025年度	累計	備 考	
愛知淑徳大学	文化創造研究科	8	57		
	文化創造専攻	前期課程	7	53	
		後期課程	1	4	
	教育学研究科	1	31		
	発達教育専攻	修士課程	1	31	
	心理医療科学研究科		18	184	
	心理医療科学専攻	前期課程	17	178	
		後期課程	1	6	
	健康栄養科学研究科		1	1	
	健康栄養科学専攻	修士課程	1	1	
	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科		1	72	
	グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻	前期課程	1	72	
		後期課程	0	0	
	ビジネス研究科		0	52	
	ビジネス専攻	前期課程	0	41	
		後期課程	0	4	
	会計専門職専攻	専門職学位課程	—	7	2011年度(平成23年度)廃止
	文学研究科		—	254	
	国文学専攻	前期課程	—	93	2011年度(平成23年度)廃止
	英文学専攻	前期課程	—	63	2009年度(平成21年度)廃止
	図書館情報学専攻	前期課程	—	73	2010年度(平成22年度)廃止
	文学専攻	前期課程	—	25	2017年度(平成29年度)廃止
	現代社会研究科		—	172	
	現代社会専攻	前期課程	—	168	2017年度(平成29年度)廃止
		後期課程	—	4	
	心理学研究科		—	90	
	心理学専攻	前期課程	—	90	2014年度(平成26年度)廃止
	コミュニケーション研究科		—	301	
	心理学専攻	前期課程	—	115	2009年度(平成21年度)廃止
	人間コミュニケーション専攻	前期課程	—	97	2001年度(平成13年度)心理学専攻に名称変更
	異文化コミュニケーション専攻	前期課程	—	75	2006年度(平成18年度)廃止
	言語コミュニケーション専攻	前期課程	—	13	2011年度(平成23年度)廃止
		後期課程	—	1	
医療福祉研究科		—	37		
ソーシャルサービス専攻	前期課程	—	18	2013年度(平成25年度)廃止	
	後期課程	—	1		
コミュニケーション障害学専攻	前期課程	—	18	2013年度(平成25年度)廃止	
文化創造研究科		—	64		
創造表現専攻	修士課程	—	44	2013年度(平成25年度)廃止	
国際交流専攻	修士課程	—	20	2009年度(平成21年度)廃止	
計		29	1,315		
留学生別科		25	588	2025年(令和7年)8月、2026年(令和8年)3月修了者	
合 計		2,047	59,333		
愛知淑徳短期大学		—	25,490	2002年度(平成14年度)廃止	
愛知淑徳高等学校	全日制課程 普通科	263	31,072		
愛知淑徳中学校	—	280	879	累計には、愛知淑徳高等学校進学者を除く	
愛知淑徳高等女学校	—	—	6,373	1947年度(昭和22年度)募集停止	
総合計		2,590	123,147		

* 卒業生数には、2025年度の9月卒業者を含む

14. 卒業生の進路状況

<大 学>

(2026年4月27日現在)

		国文	総合英語	教育	人間情報	心理	創作	メディア	建築	言語	視覚	スポ健科学	救急救命	
卒業生数		105	67	118	211	181	97	123	77	32	38	93	35	
就職	希望者	96	62	115	200	153	81	107	72	31	34	89	31	
	決定者	91	60	115	196	149	78	105	68	31	33	89	30	
	内定率	94.8%	96.8%	100.0%	98.0%	97.4%	96.3%	98.1%	94.4%	100.0%	97.1%	100.0%	96.8%	
進学	大学院	本学	1	1	1	0	6	1	2	2	0	2	0	0
		他大学	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	1	0
	大学学部/短期大学		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	専門学校等		0	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0
	留学等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他(聴講生等)		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
その他	(家事手伝い、アルバイト等)	13	6	1	13	20	15	16	7	1	3	3	4	

*卒業生数には、2025年度の9月卒業者を含む

		スポ健	健康栄養	社会福祉	子ども福祉	ランゲージ	国際交流・観光	現代ビジネス	グローバルビジネス	グロウコム	計	昨年度	
卒業生数		2	85	68	52	140	159	181	67	62	1,993	1,930	
就職	希望者	2	81	67	50	126	151	170	63	57	1,838	1,771	
	決定者	2	80	67	50	125	147	168	63	56	1,803	1,736	
	内定率	100.0%	98.8%	100.0%	100.0%	99.2%	97.4%	98.8%	100.0%	98.2%	98.1%	98.0%	
進学	大学院	本学	0	1	0	0	0	0	0	0	17	21	
		他大学	0	0	0	0	0	0	2	0	0	8	3
	大学学部/短期大学		0	0	0	0	2	0	1	0	0	5	3
	専門学校等		0	0	0	0	1	0	0	0	0	6	6
	留学等		0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3
	その他(聴講生等)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
その他	(家事手伝い、アルバイト等)	0	4	1	2	11	12	10	4	6	152	158	

*卒業生数には、2025年度の9月卒業者を含む

<高等学校>

(2026年3月31日現在)

卒業生数	進学者				就職	留学	その他
	国公立大学	私立大学	短大	専門学校等			
263	45	160 (15)	2	3	0	2	51

* () 内は愛知淑徳大学への進学者の内数

15. 愛知淑徳大学クリニック利用状況

(2025年4月～2026年3月末)

科目	一般	学生	総数
眼科	3,263	665	3,928
耳鼻咽喉科	12,090	2,223	14,313
心療内科・精神科	4,204	357	4,561
内科・糖尿病内科・消化器内科	3,656	1,203	4,859
整形外科・リハビリテーション科	10,426	1,137	11,563
計	33,639	5,585	39,224

※言語訓練(5,203人)は耳鼻咽喉科に含まれています。

※抗体検査(869人)・麻しん等ワクチン(1,030人)・インフルエンザワクチン(237人)・集団インフルエンザワクチン(782人)は各科に含んでいません。

II 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

<文学部>

国文学科

学位授与方針

文学部国文学科は、〈言葉の力〉を不断に練磨することにより、〈創造的思考力〉とその基盤をなす知的・文化的遺産に関する深い知識を身につけて、社会の発展に寄与できる優れた人材を育成することを教育目的とし、以下の能力を修得した学生に学士の学位を授与する。

- (1) 文学・文化・歴史をはじめとする人類の知的営みを尊重し、自ら主体的に探究し活用する精神を不断に持ち続けることができる。（**関心・意欲・態度**）
- (2) 〈創造的思考力〉すなわち「物事の本質を認識する力」、「問題を分析し情報を整理する力」、「課題を発見し解決策を導き出す力」、「論証を通して自分の考えを伝える力」を発揮できる。（**思考・判断・技能**）
- (3) 日本の知的・文化的遺産を正しく継承し、世界に開かれ繋がりあう現代社会に対して深く多面的に洞察することができる。（**知識・理解**）
- (4) 〈言葉の力〉を不断に練磨することができる。（**表現・態度**）

求める能力

文学部国文学科では、日本の古典文学、近・現代文学、国語学及び中国文学に関する基礎的かつ専門的な教育研究を行う。これにより、読解力を深化させて総合的な認識力・判断力・批判力を身につけるとともに、情報収集・整理・批判能力を体得させ、知性と感性を磨いて豊かな人間性を涵養し、もって社会に貢献できる有為の人材を育成することを目指し、以下の能力の修得を求める。

- (1) 国文学に関して幅広い知識を習得し、我が国の文化、歴史および伝統に対する理解と関心を深めることができる。（**知識・理解**）
- (2) 文学作品または言語現象の中から新たな問題を発見し、自ら調べ考えることによって解答を導き出すことができる。（**関心・意欲**）
- (3) 自分らの考えを論理的かつ効果的に、文章で表現することができる。（**思考・判断**）
- (4) ディスカッションやプレゼンテーションに見られる、口頭でのコミュニケーション力を発揮できる。（**技能・表現・態度**）
- (5) キャリアに必要な素養を身につけ、また国文学の知識と魅力とを教示する力を備えることができる。

<教育学部>

教育学部は、教育を多面的に捉える視点と専門的知識を身に付け、子どもの発達可能性を深く探究する意欲と、子どもを取り巻く社会環境や多様性への対応について、よりよい方向を導き出すために主体的に考え、特別な配慮や支援を必要とする子どもも含めて、様々な子どもに対して適切な指導と支援を行う、総合的な実践力を身に付ける人材を育成することを教育の目的とする。

教育学科

教育学科は、小学校、中学校・高等学校（英語）、特別支援学校の教員養成を主とし、確かな専門知識と優れた実践力を身に付け、社会や教育界の発展に寄与したいと考える意欲的な人材を育成することを教育目的とし、以下の能力を修得した学生に学士の学位を授与する。

- (1) 教育を多面的に捉える視点と専門的知識を身に付けている。(知識・理解)
- (2) 子どもの発達可能性を深く探究する意欲がある。(関心・意欲)
- (3) 子どもを取り巻く社会環境や多様性への対応について、よりよい方向を導き出すために主体的に考えることができる。(思考・判断)
- (4) 特別な配慮や支援を必要とする子どもも含めて、様々な子どもに対して、適切な指導と支援を行う、総合的な実践力を身に付けている。(態度・技能・表現)

＜人間情報学部＞

人間情報学部人間情報学科では、「人」中心の発想から情報技術を捉えることで、人々が暮らしやすいAI（人工知能）時代の情報化社会の形成と発展に貢献できる力を身につけた人材を養成することを目標としている。感性工学専攻、およびデータサイエンス専攻では、以下にあげるような能力を修得した学生に学位を授与する。

感性工学専攻

感性工学専攻では、これからの持続可能な社会においてSTEAM人材として貢献し活躍することを目標として、以下の知識や技能の修得を求める。

- (1) 人間の感性とユニバーサルデザインの観点より、ユーザの多様性に配慮し効果的に情報サービス・製品・空間等をデザインできる能力を身に付けている。(技能・表現)
- (2) AI・IoT・ビッグデータ・ロボット等の技術を活用できる知識やスキルを身につけ、これからの持続可能な社会に貢献し活躍できる。(知識・関心・意欲)
- (3) デジタル社会における人々の快適な情報環境の提供や効率的な業務推進のためのアプリやシステム構築を実践し、情報セキュリティや情報の評価・活用などデジタル情報の適切な利用を支援する能力を身に付けている。(思考・判断・技能)

データサイエンス専攻

データサイエンス専攻では、今後ますます多様化・複雑化する情報化社会においてデータ分析のスペシャリストとして活躍できることを目標として、以下の知識や技能の修得を求める。

- (1) 人の知覚、感情、行動、運動、性格等の「人」の理解に加えて、モノやサービスを評価するための、心理的・生理的な測定技術と統計に基づくデータ分析能力を身に付けている。(技能・表現・関心)
- (2) データ分析に機械学習を含むAI（人工知能）を活用することで、高い応用性を持ったデータ戦略を立案して実行することができる。(知識・思考・態度)
- (3) データ分析の知識と技術を人の行動予測やマーケティング、エンターテインメント、スポーツ、流通、情報通信、健康、福祉等の多岐に渡る分野に応用することで、多様化・複雑化する情報化社会に貢献できる。(技能・態度・意欲)

＜心理学部＞

現代の心理学は実証主義に基づく経験科学であり、また、現実生活で生じる人と人、人と環境のダイナミックな相互作用現象を問題にする行動科学である。したがって、現象を机上のみで理解するのではなく、現象を捉える客観的なデータの収集、分析、考察という、段階的に積み上げていく科学的アプローチが必要とされる。心理学部ではこのような特徴をもつ現代心理学の学修を通じて、心の多様性と普遍性を理解し、他者を尊重するとともに、自己を正しく表出することができる人材、さらには人間関係の中で生じる諸問題に適切に対処することができる人材を育成することを目指している。この目標を達成するため、人間行動のさまざまな現象を現代心理学の主要な領域である「生理・認知」「社会」「発達」「臨床」の4つの領域から多角的な視点で総合的に究明するカリキュラムを編成し、以下のような知識・能力を身につけた者に学位を

授与する。

- 心の多様性と普遍性、人と人、人と環境の相互作用を理解する力
- 科学的な根拠に基づいて実証的に分析し、論理的に思考する力
- 幅広い人間行動や社会現象の中から問題点を発見し解決していく力
- ディスカッションやプレゼンテーションを含むコミュニケーション力

＜創造表現学部＞

創造表現学部では、それぞれの専攻の学修を通じて「表現力」「創造力」「コミュニケーション力」を高めることによって、豊かな自己表現ができ、実社会の諸問題にも適切な対処ができる人材の育成を目標としている。この教育目標を達成するために、以下にあげるような能力を修得した学生に学位を授与する。

創作表現専攻

- (1) 知的財産としての言語文化・表象文化に関する見識を持ち、その価値の継承・発信の社会的意義を理解することができる。(知識・関心・理解)
- (2) 文化的叡智に幅広く触れることで総合的な判断力を養い、自己の考えを他者に的確に伝えることができる。(思考・判断)
- (3) 文芸を中心とした創造的な表現活動に携わり得る知識と実践的な表現技術とを身につけることができる。(技能・表現)

メディアプロデュース専攻

- (1) PCやメディア機器を使用する映像処理を理解し、ビデオやパンフレットなどのメディアコンテンツの制作に関する基礎知識を身につけている。(技能・表現)
- (2) 各種メディアの特徴を理解し、メディアを利用して豊かに表現、発想ができ、戦略的に企画・立案する能力を身につけている。(関心・態度)
- (3) 現代社会の問題を読み解き、時代のニーズを的確に捉え、社会的視座を持って問題解決に臨むことができる。(知識・理解)

＜建築学部＞

建築学部は、建築の計画・設計、歴史、材料、構造、環境・設備、まちづくり、インテリアデザインなど建築学とそれに関連する複数分野の専門的学修を行い、それらを通じて「コミュニケーション力」、「表現力」、「創造力」を高めることにより、建築、インテリア、都市計画、まちづくりなどにおける実社会の諸問題の解決や、より豊かで質の高い生活の創生に貢献する人材の育成を目標としている。この教育目標は、本学の理念である「違いを共に生きる」を建築・まちづくり、住居・インテリアの分野で実践するものであり、これを達成するために以下に掲げるような能力を修得した学生に学位を授与する。

- ① 周辺環境、文化的背景、機能や経済性などの多様な条件を読み解き、建築・まちづくり、住居・インテリアデザインに関わる各種課題を解決するために必要な思考力・判断力を有する。(思考・理解・判断)
- ② 建築に関わる計画・設計、歴史、材料、構造、環境などの十分な基礎知識を背景とした建築の専門的知識と技術とを身に付け、一級建築士などの資格取得を目指すことができるとともに、建築・まちづくり、住居・インテリアデザインの専門家として社会貢献できる能力を有する。(知識・技能・専門)

＜健康医療科学部＞

健康医療科学部は高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材の育成を目標とし

ている（態度）。この教育目標を達成するために、以下の能力を習得した学生に学位を授与する。

医療貢献学科 言語聴覚学専攻

- ① 言語聴覚士の国家資格を目指し、障がい児・者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）
- ② 職能の範囲にとどまらず、豊かなコミュニケーション能力を有し、必要に応じて問題点を発見し、新しい検査・評価・訓練・指導・支援の技法の開発および評価を行い得る知識と技能を有する者（意欲・判断力・開発力・コミュニケーションスキル）
- ③ 科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（科学的思考力）

医療貢献学科 視覚科学専攻

- ① 視能訓練士の国家資格を目指し、障がい児・者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）
- ② 職能の範囲にとどまらず、必要に応じて問題点を発見し、新しい検査・評価・訓練・指導・支援の技法の開発および評価を行い得る知識と技能を有する者（意欲・判断力・開発力）
- ③ 科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（科学的思考力）

医療貢献学科 理学療法学専攻

- ① 理学療法士の国家資格取得を目指し、障がい児・者支援のための専門家、とりわけ、小児理学療法の専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）
- ② 理学療法士として、多職種の見点も加味して問題点を発見し理学療法を行い得る知識と技能を有すると同時に、新しい検査や練習・支援技法の開発に意欲を有する者（意欲・判断力・開発力）
- ③ 科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的思考能力を有する者（科学的思考力）

医療貢献学科 臨床検査学専攻

- ① 臨床検査技師の国家資格取得を目指し、高い倫理観を持った臨床検査の専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能・臨床力）
- ② チーム医療実践のための基本的能力を有し、職能の範囲にとどまらず、問題点を発見し解決するための知識と技能を有する者（意欲・判断力・コミュニケーションスキル）
- ③ 臨床検査に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け科学的な根拠にもとづいて論理的に思考し実証的に分析する能力を有し、科学技術の進歩を理解し新たな検査の開発および評価をおこない得る知識と技能を有する者（科学的思考力・開発力）

スポーツ・健康医科学科 スポーツ・健康科学専攻

- ① スポーツ・運動科学および健康科学に関する幅広い知識を有し、その知識を背景に、生涯にわたる健康の維持・増進に携わる専門家として認められる者（知識・技能）
- ② 修得した知識をもとに生涯健康に関する諸問題に対し、自ら考え、解決策を見出し、それをもとに行動できる者（意欲・判断力・創造力・行動力）
- ③ スポーツ、運動および健康に関する問題に対し、科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（科学的思考力）

スポーツ・健康医科学科 救急救命学専攻

- ① 救急救命士の国家資格を目指し、健康と救急救命を中心とした医学に関する基礎的な知識を有し、その知識を背景として人命を守り、社会に貢献できる者（知識・技能）
- ② 救急救命士として必要とされる総合的な観察力、知識にもとづいた判断力、およびコミュニケーション

ン能力を有し、それをもとにチームワークとリーダーシップのある行動ができる者（観察力・判断力・コミュニケーションスキル・行動力）

- ③ 救急救命士として求められる科学的根拠にもとづいた論理的な思考力を有する者（科学的思考力）

<食健康科学部>

食健康科学部は、人の健康の保持、増進における食や栄養の関わりについての知識を修得し、「食」と「栄養」の専門家として、実社会の食品、健康に関する諸問題に論理的かつ科学的根拠に基づき対処ができ、すべての人々の生活の質を向上させることに貢献できる人材の育成を目標にしている。この教育目標を達成するために、以下の能力を習得した学生に学位を授与する。

健康栄養学科

- ① 管理栄養士として必要な幅広い教養と、専門的かつ科学的知識、高度な実践能力を有し、人々の健康の保持・増進、生活の質の向上を通して健康長寿社会に貢献していく高い志を有する者（知識・技能）
- ② 強い使命感と判断力、豊かなコミュニケーション能力を有し、各ライフステージおよび人々の状況に対応した適切な栄養管理を、他職種と協調しながら遂行できる者（意欲・判断力・コミュニケーションスキル）
- ③ 「健康」と「栄養」、「食」に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け、科学的根拠に基づいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（創造的・科学的思考力）

食創造科学科

- ① 食創造科学領域における専門知識を深め、食と健康分野において必要な総合力を培い、豊かな食生活と健康社会に貢献するために必要な知識と技能を有する者（知識・技能）
- ② 修得した知識をもとに食に関する諸問題に対し、自ら考え、解決策を見だし、創造性や先見性を有した食創造力を持って食産業に貢献できる「食」の専門家として行動できる者（判断・関心・行動）
- ③ 食に関する問題に対し、科学的根拠に基づいて実証的に分析し、他者と協調・協働して新たな食品の創造・創生の提案ができる能力を有する者（創造的・科学的思考力）

<福祉貢献学部>

福祉貢献学部では、福祉に関する社会のしくみと対象の理解に必要な基礎知識を修得したうえで、対象者の求めと必要を理解し、総合的に判断・実践できる人材の育成を目標にしている。この教育目標を達成するために、以下にあげるような能力を習得した学生に学位を授与する。

- ① 知識・理解
人を多面的に理解し、人と社会環境の視点から問題・課題を理解することができる。
- ② 関心・意欲・態度
乳幼児期から高齢期までの人々の尊厳を重視してかかわることができる。
- ③ 思考・判断
対象者の求めと必要を理解し、総合的に判断することができる。
- ④ 技能・表現
体験と実習をとおして学びを深め、専門職としての基礎的実践力を身につけている。

<交流文化学部>

交流文化学部は、様々な文化背景を持つ人々との交流を通して、相互理解と尊重に基づきグローバル社会の発展に積極的に貢献する人材の育成を目標にしている。この教育目標を達成するために、以下の能力を修得した学生に学位を授与する。

- ① 多文化・異文化に関する基本的な知識を習得し、広い視野から社会をとらえ、理解することができる。（知識・理解）
- ② 多様な考え方・生き方を受け入れることができる。（態度）
- ③ 獲得した知識・技能・態度などを活用して問題の解決を図ることや新しい社会・文化を生成することに貢献できる。（思考・判断）
- ④ 日本語と特定の外国語を用いて、読み・書き・聞き・話すことができる。多様な文化的背景を持つ人々と効果的なコミュニケーションができる。（技能・表現）
- ⑤ 継続的に、自律して学習・探求することができる。（関心・意欲）

＜ビジネス学部＞

企業や職場を取り巻く環境は合理化、情報化、グローバル化の波を受け、日々刻々と変化を遂げている。ビジネス学部は、環境変化に柔軟に対応し、実社会で自ら道を切り開く人材を育成する。そのためには、まず自らが持たない能力やスキルを持つ「他者」とつながり、「他者」の能力、スキルを活用することが不可欠となる。さらに、終身雇用制度の衰退、メンバーシップ雇用からジョブ型雇用への変化に対応するためには、「多様な業界に関する知識」を持ち、「高い職業意識」を育成することが必要となる。その上で、簿記、ITパスポート、TOEICなど実務的に有用な資格を取得し、その資格を現場で「応用」可能なノウハウを身に付けなければならない。合理化、グローバル化の波に対応するためには、企業・団体等との連携を通じたアクティブラーニング・海外インターンシップ研修によって「行動するチカラ」を高めることも必須となる。

この目標を達成するために、ビジネス学部は「ビジネスイノベーション（マーケティング×経営学×アクティブラーニング）」、「ビジネスアカウンティング（会計理論・実務×経営分析×アクティブラーニング）」、「グローバルビジネス（国際経済・国際金融×ビジネス英語×アクティブラーニング）」の3専修を設置し、専修を相互に横断できる柔軟性に富むカリキュラムを編成し、以下のような知識・能力を身に付けた者に学位を授与する。

- DP① ビジネスパーソンとして不可欠となるコミュニケーション力・情報スキルをみがく「つながるチカラ」
- DP② 多様な業界に関する知識を修得し、シゴトを理解していると同時に高い職業意識を持つことによって高められる「適応するチカラ」
- DP③ 資格を取得し、そのスキルを社会で役立てることを可能にする「応用するチカラ」
- DP④ 企業・団体等と連携したプログラムや海外インターンシップ研修など、実践を通じて主体的にやり抜く「行動するチカラ」

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

グローバル・コミュニケーション学部では、グローバル社会において、文化や価値観の異なる人々と協力してさまざまな課題や問題を解決する能力のある「地球市民」を育成することになっている。

(DP1)

国内・国外の文化や社会情勢を理解し、世界の人々に説得力のあるメッセージを発信するために必要な知識を身に付ける。

(DP2)

グローバル社会であらゆる状況に対応するために必要な英語運用能力、英語コミュニケーション能力、問題解決能力を身に付ける。

(DP3)

文化や価値観が異なる社会での学修や体験を通じ、社会的・文化的背景の異なる人々の違いを認め、同

じ「地球市民」として共生するように考えることができる姿勢を身に付ける。

(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

<文学部>

国文学科

文学部国文学科は、表現力と読解力を錬磨することにより、現代社会に対する洞察力と創造的思考力を身につけ、社会に貢献できる優れた人材を育成する。本学科の求める4つの能力の修得のために、以下のような方針でカリキュラムを編成する。

古典文学／近・現代文学／国語学／中国文学の各領域を、段階・目的別に〈基礎科目〉〈基幹科目〉〈基本科目〉〈展開科目〉〈実践科目〉〈中核科目〉〈国文学教養科目〉へと分類し、体系的な学修ができるように教育課程を編成することで、「国文学に関して幅広い知識を習得し、我が国の文化、歴史および伝統に対する理解と関心を深めることができる（知識・理解）」能力を身につけられるようにする。

この目標を実現するために、必修科目として「演習Ⅰ」（3年次）、「演習Ⅱ」（4年次）、「文献講読演習」（4年次）および「卒業論文」（4年次）からなる〈中核科目〉群を開講する（ただし、「卒業論文」を除いて選択必修科目）。これは各自の興味と関心に応じて自由に科目を選択し学修することで、「文学作品または言語現象の中から新たな問題を発見し、自ら調べ考えることによって解答を導き出すことができる（関心・意欲）」能力を主体的に伸ばしていく機会を多く設けるためである。

さらに、「自らの考えを論理的かつ効果的に、文章で表現することができる（思考・判断）」能力と「ディスカッションやプレゼンテーションに見られる、口頭でのコミュニケーション力を発揮できる（技能・表現・態度）」能力を会得するためには、土台となる文章表現や論理的思考に関わる基礎的な力をまずは固めておく必要がある。導入教育の一環として〈基礎科目〉群を開講し、「日本語表現12」を1年次の必修としてアクティブ・ラーニングなどの手法を用いながら、適切な方法によって自ら発信する力を涵養する。

そして国文学の深い理解に欠かせない歴史や国内外の言語文化の知識を身につけ、専門性と広い視野とを合わせ持つ人材を育成するため、〈国文学教養科目〉群を開講する。

これら4つの能力については、必修科目である「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」および「文献講読演習」における少人数教育を通じてさらなる習熟をはかり、その成果を卒業論文として結実させることとする。

なお、本学科の求める4つの能力はあらゆる「社会に貢献できる有為の人材」として欠かすことのできないものであるが、その能力をより生かすことのできる道のひとつに、教育職員という職業がある。その志望者のために、国語科教育についての豊かな経験を有する教員が担当する〈実践科目〉群を開講する。教育職員以外の進路については、3年次必修科目「キャリアプランニング」で自らが活躍できる場を意識させる機会を設ける。

<教育学部>

教育学部では、学生自らが主体的に自己の特性を活かしながら進路決定し、教育の本質である人間性について広い視野から考えられる確かな専門的知識と時代や環境の変化に対応できる優れた実践的能力を身につける人材を育成することを目的とした教育プログラムを実現するために、4年間で小学校、中学校・高等学校（英語）及び特別支援学校の4つの教諭一種免許状の取得が可能なカリキュラムとし、学校教育コース、英語教育コース、特別支援教育コースの3コースを設ける。2年次からコースの所属となるが、どの

コースに所属しても他のコースの科目を自由に選択し学修することができる枠に囚われない連携が可能な、いわゆる「ゆるやかなコース制」も特色といえる。

小学校教諭免許状の取得に必要な科目は、1年次から全員が共通で学び、中学校・高等学校（英語）、特別支援学校の免許状の取得に必要な科目は2年次から学ぶ（一部1年次から行う）。

1年次は、全員が「基礎科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「小学校教員養成科目」、「中学校・高等学校（英語）教員養成科目」、「特別支援学校教員養成科目」を共通に履修する。これらを履修することにより、「教育を多面的に捉える視点と専門的知識（知識・理解）」を身に付けることができる。「基礎科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」はとりわけ1年次に多く設定されており、ここで教育を多面的に捉える視点と専門的知識の確固たる土台を固めることができる。

2年次からは、一人一人の学生に応じた履修設計に基づき学生の希望ごとに学校教育コース、英語教育コース、特別支援教育コースの3つに分かれ、各々の目指す進路に応じて「小学校教員養成科目」、「中学校・高等学校（英語）教員養成科目」、「特別支援学校教員養成科目」の教員免許状取得に関連する科目を履修して「教育を多面的に捉える視点と専門的知識（知識・理解）」を深めつつ、「子どもの発達に関する科目」の学修を通して「子どもの発達可能性を深く探究する意欲（関心・意欲）」を涵養し、また「司書教諭資格関連科目」、「多様性関連科目」での探究を本格化させて「子どもを取り巻く社会環境や多様性への対応について、よりよい方向を導き出すために主体的に考える（思考・判断）」力を身に付ける。さらに、各コースが指定している科目を履修し、教養と専門性を深めるようにする。

3年次から希望のゼミに所属し、各自の研究テーマに基づいて体系的に学修を行い、4年次に卒業研究としてまとめ、学修成果の集大成とする。「発展科目」は「教育を多面的に捉える視点と専門的知識（知識・理解）」を完成させる総仕上げ的な位置付けの科目群であり、また英語教育コースの「英語学発展科目」、「英米文学発展科目」で学んだことは「子どもを取り巻く社会環境や多様性への対応について、よりよい方向を導き出すために主体的に考える（思考・判断）」力を一層高めることができる。主なカリキュラム編成は以下のⅠ～Ⅲの構成となる。

I. 3コースが共通で行う科目：【カテゴリーⅠ】

〈基礎科目〉

〈教育の基礎的理解に関する科目〉

〈発展科目〉

II. 教員免許取得に必要な科目：【カテゴリーⅡ】

小学校教員免許取得に関する科目：〈小学校教員養成科目〉

中学校・高等学校の英語教員免許取得に関する科目：〈中学校・高等学校（英語）教員養成科目〉

特別支援学校教員免許取得に関する科目：〈特別支援学校教員養成科目〉

III. 各コースの専門性を高める科目：【カテゴリーⅢ】

〈司書教諭資格関連科目〉

〈多様性関連科目〉

〈英語学発展科目〉

〈英米文学発展科目〉

〈子どもの発達に関する科目〉

＜人間情報学部＞

人間情報学部人間情報学科では、それぞれの専攻の人材養成目標にあわせたカリキュラム・ポリシーを以下の通り定める。

感性工学専攻

感性工学専攻では、これからの持続可能な社会においてSTEAM人材として貢献し活躍することを目標として、人間の感性やユニバーサルデザインの観点から効果的に情報分野での新たな価値を創出できる能力を身につけた人材を育成するために、以下のような方針でカリキュラムを編成する。

1年次から2年次では、基礎的な知識と技能の修得のために、数学的スキルや情報管理に関する基礎科目について演習形式の講義を中心に配置する。また、高校までに学んだ知識をさらに高度化して主体的な学修を進めるために、ユーザに配慮したデザインや次世代システムの構築についての知識や技能を学修する科目群を編成する。3年次からは各専用のソフトウェアや基本的な数値解析手法やアルゴリズムについて学びながら、デザイン技術とプログラミング技術を身につけ、演習系科目を中心に3Dモデリング、映像コンテンツ、ロボット製作、センサー工学、IoT・インタラクティブアート、感性プロトタイピングなどの技術修得へとステップアップできる科目群を編成する。またこれらの科目群により、AIスキルを活用した画像処理や言語処理などについても学び、社会課題解決におけるAIの応用可能性を検討できる力を修得する。これらを含めて卒業プロジェクトを開始し、ユーザの多様性や社会貢献を視野に入れた研究テーマを設定する。4年次では、これまでの学修をとおして培った論理的思考、得られたデータの適切な分析を含めて、卒業研究を科学論文として完成させる。研究発表会にて効果的でわかりやすいプレゼンテーションをおこない、質問に対して的確な回答ができるようにし、インタラクティブなコミュニケーション力を向上させる。

データサイエンス専攻

データサイエンス専攻では、多様化・複雑化する情報化社会において、データ分析のスペシャリストとして活躍できる人材を養成することを目標として、「人」の理解、心理的・生理的な測定技術、統計に基づくデータ分析能力、ならびにデータ分析におけるAI活用と多分野への応用能力を養うために、以下のような方針でカリキュラムを編成する。

心理的・生理的な測定技術や統計的分析能力、AI（人工知能）活用を含むプログラミング能力を養うために、必修科目として「実験法・分析法」、ならびに「プログラミング・データ活用」に関する科目群を編成する。これらの科目群は全て演習形式とし、自ら実験計画やデータ分析目標を立て、それらを実施するという主体的・体験的な学びを取り入れる。また、人の知覚や感情、行動、運動、性格等についての学修を深めるための「心理科学」に関する科目群、スポーツを含む人の生理・生体についての学修を深めるための「生体情報処理」に関する科目群、マーケティング等の実践的なデータ分析の活用能力を養うための「ビジネスデータ活用」に関する科目群を編成する。さらに、統計分析等の基盤となる数学についての学修を深める「数理科学」に関する科目群、ならびに専攻の学びを将来のキャリアに繋げるための「キャリア形成」に関する科目群を編成する。以上の7科目群では、系統ごとに1年次から段階的な学修ができるように各学年に科目を配置し、3年次から始まる卒業プロジェクトを円滑に進めることができるように体系化する。論理的思考力とデータドリブン型の実証能力により問題解決に取り組める能力を2年間の卒業プロジェクトで向上させ、4年間の学修の集大成として卒業論文を完成させる。4年次に実施する成果発表会におけるプレゼンテーションと卒業論文の完成度に基づいて卒業プロジェクトの評価を行う。

＜心理学部＞

本学部が目指す『4つの知識・能力を身につけた人材』の養成を実現するために、以下のような方針でカリキュラムを編成する。

『心の多様性、普遍性に気づき、人と社会がどのように相互作用するのかを理解する力』を効果的に獲得できるよう、「心理学的な視点の広さ」と「科目間の有機的なつながり」を十分に考慮して1、2年次の科目を配し、各授業を計画する。また、それらの授業は専任教員が中心となって担当する。

「心理学」は、中等教育では学習されておらず、間違ったイメージを持っている可能性が高いことに鑑み、1年次には心理学の基礎知識を幅広く学べる科目を配置する。心理学への興味関心を維持、喚起するため、1年次から2年次にかけては、段階的に、より高度で新しい心理学の知識の修得を目標とした科目を、「生理・認知」「社会」「発達」「臨床」の領域でそれぞれ配置する。学生には、この4領域を偏りなく履修することを求める。

心の多様性、普遍性に気づき、理解するためには、以上のような1、2年次での幅広い視点からの段階的学修が必要不可欠である。この幅広い視点をさらに広げるため、専門領域に特化した心理学講義・演習科目を3年次以降に配し、自由な履修を求める。また、多様な視点を獲得させるべく、教養および心理学関連の講義科目を1年次から配置する。

『科学的根拠に基づいて実証的に分析し、それに基づいて論理的に思考する力』を学ぶため、知識を修得するための科目と同時に、1年次から実習、演習科目を必修とする。目には見えない心の働きを数量化、分類化することは、論理的に思考するために必要不可欠である。そのため、実際に他人からデータを採取する実習、演習科目を1年次から4年次まで、段階的に配置する。実習、演習科目で扱う題材は、基礎的知識を修得する科目で学んだことに依拠するものとし、また実習、演習科目で求められるスキルもそれまでの科目で修得したものとす。これらの実習、演習科目では、仮説の導出、データ収集・分析から結論を論理的に導く過程を学ぶだけでなく、グループでのディスカッションや、口頭、並びに研究レポートによる研究成果のプレゼンテーションを通じた、『コミュニケーション力』の向上も目指すものとする。

公認心理師資格取得を強く希望する学生には、1年次より講義科目並びに実習科目を段階的に履修するように求める。公認心理師につながる心理職の知識・技能を獲得するために、1、2年次より心理職の知識や関連領域の講義科目を配置し、2年後期からは、心理的支援の知識に関する講義科目や心理的支援の技術に関する実習、演習科目を用意する。

3年次以降の2年間は、専門演習、いわゆるゼミを用意し、ゼミに所属することを全員に求める。これは、1、2年次で修得した基礎知識とスキルを基に、学生自らが見つけた問いを、学生自らが心理学的アプローチにより実証し、卒業研究として完遂することを求めるためである。これを修学の集大成とする。卒業研究完成にいたる過程は、『幅広い人間行動や社会現象の中から問題点を発見し解決する力』の向上につながるものとする。学生が研究を実施するにあたり、その多様な関心に応えられるよう、専門が異なる多くの専任教員陣を用意し十分な指導をおこなう。

＜創造表現学部＞

1 創造表現学部のカリキュラム・ポリシー

創造表現学部では、人間のあらゆる創造活動の中から言語表現、視覚的情報伝達、空間造形に特化してそれぞれを柱とする専攻を設け、作品を「生み出す」行為を学術的に理論づけ、実践的に学べるようカリキュラムを編成する。また、創造性を涵養し、実社会で豊かに表現できる人材を育成するという目標を達成するために、各分野において「表現力」「創造力」「コミュニケーション力」を高められるよう具体的な課題解決を題材として学んでいくことを重視しており、それらは特に演習や実習の授業の中でアクティブに展開される。そのため、教員にも実務家や芸術家・作家を多く揃え、学生の創造活動を幅広く支援できるような授業体制をとる。

学修の進行にも配慮し、1年次には、創作の魅力に触れる機会を提供して学修意欲を高めるとともに、多様な表現方法の存在に目を向けられるような科目を用意する。2年次から3年次にかけては、基礎から応用へと移行するための科目を習熟度に従って段階的に展開し、4年次には卒業プロジェクトやゼミの演習を通じて学修の成果を作品や論考としてまとめることを主眼とする。さらに、学部共通科目や他専攻の授業を自らの興味・関心に沿って履修することもできるようにし、多角的・総合的な視野を養うことができるようなシステムを整える。各専攻のカリキュラム・ポリシーは次の通りである。

創作表現専攻

- (1) 1・2年次は、基礎科目の学修と基礎演習等によるアカデミックリテラシーの養成とを軸にして、文芸を中心とした創造的な表現活動に携わるための基礎的な知識および能力を身につける。
- (2) 3・4年次は、応用科目の学修と演習での協同学習とを軸に表現技術を磨き、卒業プロジェクトに学修成果を結実させる。

メディアプロデュース専攻

- (1) 講義科目を通じて、メディアプロデュースに関するさまざまな専門知識を身につける。
- (2) 実習系の授業を通じて、コンテンツに関する企画・構想力、表現力などのスキルを身につける。
- (3) ゼミや演習系の授業を通じて、グローバル社会や地域文化、メディア産業等に関する知識を生かす術を身につけ、コミュニケーション能力を身につける。

2 学部共通科目の設置

創造表現のスキルを磨くことは重要な課題であるが、何を表現し発信すべきであるのか、その理念や発想こそが最も重要な部分である。本学部では、社会や文化に対する意識や分析能力の向上を教育の重点課題とし、次の三つの観点からバックグラウンドの充実を図っていきけるように、各専攻の学修の基盤となる学部共通科目を設置する。

- (1) 芸術的素養を身につける
文学・文芸・美術・デザイン・音楽等、芸術作品を理解する力を高め、創作意欲に結びつけ、芸術的素養を磨いていく。
- (2) 科学的分析力を身につける
現状を把握し読み解く力、論理的思考力、具体的提案能力など基礎的な思考力を高め、創造活動の深化に結びつけていく。
- (3) 社会的視野を広げる
社会・民族・宗教・政治・文化・歴史の諸問題に対する理解力を高め、現代社会の状況を論理的に分析できる力を育み、創造活動の基盤を強化する。

3 カリキュラムの全体構成

授業科目は学部共通科目と各専攻の専門科目とに二分されるが、学生は、学部共通科目と各専攻の専門基礎科目との学修を足がかりにして、以後、学年進行にしたがって、応用科目・発展科目へと段階的に履修する。

授業科目の形態上の分類は、講義と演習、論文と制作、机上研究（デスクワーク）と体験的学修（フィールドワーク）といった組み合わせからなり、更に、学修の段階に応じて理論系・制作系の科目と演習（ゼミ）とを配置する。

<建築学部>

建築学部では、建築の設計・施工などに携わることを目標とする〔建築〕科目群、既存の建築と周囲環境とを保存しつつ歴史・文化・伝統を継承し、再生することを目標とする〔まちづくり〕科目群、住居、イン

テリア、家具など、多様な人々が生活する空間を目的に応じて機能的にしつつ生理的・心理的に心地良くするための考え方・方法を学ぶ〔住居〕科目群、〔インテリアデザイン〕科目群があり、これらの科目群を学術的に理論付け、実践的に学修できるようにカリキュラム編成をする。4つの科目群は初年次より縦断的に配置されていると同時に互いに重なり合っており、科目群を横断的に履修することでそれぞれの目標に対して幅広い視野・知見を得ることができる。講義系科目は学部・学科で共通であるが、設計課題や実験・実習などの演習系科目では基本的に専攻ごとの履修体系を持つ。学修の進行にも配慮し、1年次には、建築・まちづくり、住居・インテリアデザインの魅力に触れる機会を提供して学修意欲を高めるとともに、多様な表現方法の存在に目を向けられるような科目を用意する。2年次から3年次にかけては、基礎から応用へと移行するための科目を習熟度に従って段階的に展開し、4年次には卒業プロジェクトやゼミ（教員ごとの少人数演習）を通じて学修の成果を作品や研究論文としてまとめることを主たる目標とする。

建築学部の授業科目は、専門基礎科目と専門応用科目、専門発展科目とに区分される。学生は、専門基礎科目の学修を基礎として、以後、学年進行に従って、専門応用科目、専門発展科目へと段階的に履修する。授業科目の形態上の分類は、講義と演習、実験・実習から構成され、それぞれの分野についてこれらの授業科目を組み合わせることで学修を深めていく。本学部のカリキュラム・ポリシーは次の通りである。

- (1) 講義科目を通じて、建築・まちづくり、住居・インテリアデザインの専門知識を基礎から応用まで身に付ける。
- (2) 豊富な実習系の授業を通じて、アイデアを求められた成果物に具現化するまでの能力を身に付ける。
- (3) 実験系の授業を通じて、建築に関わる様々な物理現象や技術を実際に体験し実感をともなった知識を身に付ける。
- (4) ゼミや演習系の授業を通じて、具体的な問題の解決を前提とした共同作業を行い、ディスカッションとコミュニケーション、プレゼンテーションなどの実社会で役に立つ能力を身に付ける。
- (5) 一級・二級建築士、建築施工管理技士、インテリアプランナー・コーディネーターなどの資格取得に必要な指定科目を学修することによって、それぞれの専門分野で役に立つ知識・能力を身に付ける。

＜健康医療科学部＞

健康医療科学部は2学科（言語聴覚学専攻、視覚科学専攻、理学療法学専攻および臨床検査学専攻を含む医療貢献学科、スポーツ・健康科学専攻および救急救命学専攻を含むスポーツ・健康医科学科）で構成され、カリキュラムは、「高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人の生活の質を向上することに貢献し得る人材、さらに良い人間関係を築くための対人技術および他者への理解と尊重を有する人材」を育成するために不可欠な基礎的知識とスキルを身につける目的で設定された「学部共通基礎科目」と、それぞれの学科・専攻のディプロマ・ポリシーにもとづいて編成された学科・専攻ごとの「学科共通基礎科目」、および専門的な科目によって構成する。

医療貢献学科 言語聴覚学専攻

本専攻では「3つの人材養成像」を実現するために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

「言語聴覚士の国家資格を目指し、障がい児・者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）」となるために、言語聴覚学に関する知識と技能を学ぶための科目を1年次から4年次にかけて段階的に必修科目で配置する。1年次では、学部共通基礎科目と学科共通基礎科目において主に基礎医学、臨床医学、心理学、言語学に関する科目を配置し、言語聴覚学に関連する基礎内容について学ぶ。2年次には、言語聴覚に関する高度な内容を修得するため、コミュニケーション障害に関する専門中心科目を多

く配置する。並行して、2年次後期から3年次前期にかけて障がい児・者の協力を得て、検査や訓練の実際について理解を深めるための学内実習科目を配置する。さらに3年次には実習前演習を実施し、学内で学んだ知識・技能をもとに、学外の臨床現場で実施する臨地実習を行うことで、高度な実践能力の獲得を目指す。4年次では学内外で学んだことについての理解をさらに深めるための演習科目を配置し、言語聴覚学の知識と技能の総仕上げを行う。

「職能の範囲にとどまらず、豊かなコミュニケーション能力を有し、必要に応じて問題点を発見し、新しい検査・評価・訓練・指導・支援の技法の開発および評価を行い得る知識と技能を有する者（意欲・判断力・開発力・コミュニケーションスキル）」となるためには、実験や統計、心理に関する知識と幅広い対象者と接する機会が必要不可欠である。そのため、1年次から測定方法やデータ解析に関する科目、人を理解するための科目を必修とする。これらの科目で学んだ知識をもとに、2年次では職能の範囲にとどまらず、高齢者施設・保育施設における体験実習をとおして幅広い対象者とのコミュニケーションについて学修する。3年次では、人を対象にした測定を行う演習科目を配置し、言語聴覚に関する高度な心理測定法やアセスメント法についてデータ収集の方法と分析の実際について理解を深める。

「科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（科学的思考力）」となるためには、実験・統計に関して修得した知識をもとにして、研究を実践するためのスキルを学ぶ必要があり、そのための演習科目を段階的に必修で配置する。1年次では、実験レポートや研究プレゼンテーション、グループディスカッションによって基本的なスキルを身につける。3年次前期からの2年間は、研究ゼミに所属することを全員に求める。学生は、科学研究に必要な方法論について学び、関心のある言語聴覚学の諸問題について問いを自ら見つけ、実証することが求められる。その成果は4年次に提出する卒業論文としてまとめられ、これを修学の集大成とする。

医療貢献学科 視覚科学専攻

本専攻では「3つの人材養成像」を実現するために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

「視能訓練士の国家資格を目指し、障がい児・者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）」となるために、視覚科学に関する知識と技能を学ぶための科目を1年次から4年次にかけて段階的に必修科目で配置する。1年次では、学部共通基礎科目と学科共通基礎科目において主に基礎医学に関する科目を配置し、人体の生理・解剖など基本的な内容について学ぶ。2年次には、視覚に関する高度な内容を修得するため、専門中心科目において視能矯正と視覚心理に関する専門科目を配置する。3年次からは検査や訓練の実際について理解を深めるための実習科目を配置する。学内で学んだ知識・技能をもとに、学外の臨床現場で実施する臨地実習を行うことで、高度な実践能力の獲得を目指す。4年次では学内外で学んだことについての理解をさらに深めるための演習科目を配置し、視覚科学の知識と技能の総仕上げを行う。

「職能の範囲にとどまらず、必要に応じて問題点を発見し、新しい検査・評価・訓練・指導・支援の技法の開発および評価を行い得る知識と技能を有する者（意欲・判断力・開発力）」となるためには、実験や統計に関する知識が必要不可欠である。そのため、1年次から測定方法やデータ解析に関する科目を必修とする。これらの科目で学んだ知識をもとに、2年次では人を対象にした測定を行う演習科目を配置し、データ収集の方法と分析の実際について理解を深める。さらに視覚に関する高度な実験的方法について学ぶための演習科目を3年次に配置し、自由な履修を求める。

「科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（科学的思考力）」となるためには、実験・統計に関して修得した知識をもとにして、研究を実践するためのスキルを学ぶ必要があ

り、そのための演習科目を段階的に必修で配置する。1年次では、実験レポートや研究プレゼンテーション、グループディスカッションによって基本的なスキルを、2年次で科学研究に必要な方法論について学ぶ。3年次から2年間は、研究ゼミに所属することを全員に求める。学生は、関心のある視覚科学の諸問題について問いを自ら見つけ、実証することが求められる。その成果は4年次に提出する卒業論文としてまとめられ、これを修学の集大成とする。

医療貢献学科 理学療法学専攻

本専攻では「3つの人材養成像」を実現するために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

「理学療法士の国家資格取得を目指し、障がい児・者支援のための専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能）」となるために、理学療法学に関する知識と技能を学ぶための科目を1年次から4年次にかけて段階的に必修科目で配置する。1年次には、「学部共通基礎科目」と「学科共通基礎科目」の中で主に基礎医学、臨床医学に関する科目を配置し、人体に関連する基礎内容について学ぶ。2年次には、全世代に対応できる理学療法士を育成するために、理学療法に関する専門的な科目を配置する。さらに、本専攻が目指す養成人材の特性を明確化するために、小児理学療法に関する専門科目を多く配置する。3年次には2年次に学習した内容の理解を深めるために実習科目を配置し、高度な実践能力の獲得を目指す。4年次では学外臨床実習を行うことで、学内外で学んだことについての理解をさらに深め、理学療法学の知識と技能の総仕上げを行う。

「理学療法士として、多職種の見点も加味して問題点を発見し理学療法を行い得る知識と技能を有すると同時に、新しい検査や練習・支援技法の開発に意欲を有する者（意欲・判断力・開発力）」となるために、専門科目として検査・測定、練習、指導に関する科目を配置し、対象者と接する機会を設定する。1年次から測定方法やデータ解析を学ぶと同時に、人を理解するための科目を必修とする。これらの知識をもとに、2年次では小児、高齢者理学療法に関する知識を習得し幅広い対象者の検査・測定、練習・指導技法について学修する。3年次では、実習科目を配置し、理学療法の実践的な検査・評価、練習・指導技法の実際について理解を深め、実践力を高める。4年次には臨床実習を配置し、理学療法に求められる知識と技能の水準を理解することに加え、多職種連携の実際について学び理学療法士の役割を統合的に理解する。

「科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（科学的思考力）」となるために、専門科目として実験・統計に関する科目、研究手法に関する科目に加え、演習科目を段階的に配置する。1年次は、レポートやプレゼンテーション、グループディスカッションによって科学的な根拠を探索するための手法や議論に必要な情報を共有する技術を身につける。2年次には科学研究を遂行するための研究倫理と方法論について学び、課題解決に必要な論理的思考力を養成する。3年次および4年次は、各研究室に所属し、個々の目的意識に基づいて理論、研究、実践の各側面から議論を深め統合する力を身につける。学生は、理学療法学に関する諸問題を広い視点で調査し、設定した課題を論理的思考過程を経て実証（検証）する。その成果は4年次に発表し、審査教員の批評を踏まえて提出する卒業論文としてまとめ、これを修学の集大成とする。

医療貢献学科 臨床検査学専攻

本専攻では「3つの人材養成像」を実現するために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

「臨床検査技師の国家資格取得を目指し、高い倫理観を持った臨床検査の専門家として必要な知識と技能を有する者（知識・技能・臨床力）」となるために、臨床検査学に関する知識と技能を学ぶための科目を1年次から4年次にかけて段階的に必修科目で配置する。1年次には、「学部共通基礎科目」と「学科共通基礎科目」の中で主に臨床検査学の基礎科目を配置し、人体に関連する基礎内容について学ぶ。2年次には、

全世代に対応できる臨床検査技師を育成するために、臨床検査に関する専門的な科目を配置する。3年次には2年次に学習した内容の理解を深めるために実習科目を配置し、学外臨床実習を行うことで、高度な実践能力の獲得を目指す。4年次では学内外で学んだことについての理解をさらに深め、臨床力を高めるために臨床検査学の知識と技能の総仕上げを行う。

「チーム医療実践のための基本的能力を有し、職能の範囲にとどまらず、問題点を発見し解決するための知識と技能を有する者（意欲・判断力・コミュニケーションスキル）」となるためには、臨床検査学のみならず医学・医療全般に関する知識、そして人間や社会に対する理解に基づいたコミュニケーションスキルが必要不可欠である。そのため、1年次から基礎医学や統計学に関する科目、人や社会を理解するための科目を必修とする。これらの科目で学んだ知識をもとに、2年次では臨床検査学に関する科目に加えて、本学独自の先制医療検査学や地域医療検査学によって幅広い医療職と協働する検査・測定・支援の技法について学修する。3年次では、実習科目および学外臨床実習を配置し、臨床検査の実践的な技法について理解を深める。

「臨床検査に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け科学的な根拠にもとづいて論理的に思考し実証的に分析する能力を有し、科学技術の進歩を踏まえた新たな検査の開発および評価を行い得る知識と技能を有する者（科学的思考力・開発力）」となるためには、情報を理解・分析する能力や実験・統計に関して修得した知識をもとにして、研究を実践するためのスキルを学ぶ必要があり、そのための演習科目を段階的に必修で配置する。1年次では、レポートやプレゼンテーション、グループディスカッションによって科学研究に必要な基本的なスキルを身につける。2年次で科学研究に必要な基礎的な方法論について学ぶ。3年次からの2年間は、研究ゼミに所属することを全員に求める。学生は、科学研究に必要な方法論について学び、関心のある臨床検査学の諸問題について問いを自ら見つけ、実証することが求められる。その成果は4年次に提出する卒業論文としてまとめられ、これを修学の集大成とする。

スポーツ・健康医科学科 スポーツ・健康科学専攻

本専攻では「3つの人材養成像」を実現するために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

「スポーツ・運動科学および健康科学に関する幅広い知識を有し、その知識を背景に、生涯にわたる健康の維持・増進に携わる専門家として認められる者（知識・技能）」になるために、学科共通基礎科目に3つの科目群「基礎科目」「応用科目」「研究科目」を構成し、これらの科目を1年次から4年次にかけて段階的に配置する。「基礎科目」は、基礎的な分野に属する科目群であり、1・2年次を中心に配置する。「基礎科目」はスポーツ科学、体育学、医学、メンタルヘルス、栄養学の各分野の基礎科目であり、これらの分野の必修科目を履修することによって、学校教育および健康教育・ヘルスプロモーションに関する入門的な内容を幅広く修めることができる。「応用科目」は入門的な内容を修めた学生を対象としたより専門性の高い内容を学修する科目群であり、2・3年次を中心に配置する。「応用科目」では、身体のメカニズムと健康のあり方、スポーツ・運動の知識とその技術や指導法を、またメンタルヘルスや栄養学を学ぶことによって、多角的に健康を維持・増進する方法を理解することを目標としている。さらに、「研究科目」である健康科学研究Ⅰ～Ⅳにおいてスポーツ・運動科学および健康科学の知識と技能の総仕上げを行う。

「修得した知識をもとに生涯健康に関する諸問題に対し、自ら考え、解決策を見出し、それをもとに行動できる者（意欲・判断力・創造力・行動力）」になるためには、研究法や統計学に関する知識が必要不可欠である。そのため、2年次からは調査法や各分野における演習科目を配置し、各分野における測定の方法やデータの分析に関する理解を深める。さらに、3年次には研究手法や実践的な統計法を学ぶ科目を必修科目として配置し、研究を実践するための能力を高めている。

「スポーツ、運動および健康に関する問題に対し、科学的な根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する者（科学的思考力）」になるためには、健康科学に関する知識をもとにした研究を実践する能力が必要である。そのための演習科目を段階的に配置し、1年次はレポートやプレゼンテーション、グループディスカッションの基本的なスキルを学び、2年次では研究の方法論を学ぶ。3年次から2年間、学生は研究ゼミに所属し、関心のあるスポーツ・運動科学および健康科学の諸問題について問いを自ら見つけ、仮説を生成し、実証することが求められる。その成果は4年次に提出する卒業論文としてまとめられ、本専攻での学修を結実させていくとともに、卒業後の進路を見据えた専門知識・技能の定着を図る。

スポーツ・健康医科学科 救急救命学専攻

本専攻では「3つの人材養成像」を実現するために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

「救急救命士の国家資格を目指し、健康と救急救命を中心とした医学に関する基礎的な知識を有し、その知識を背景として人命を守り、社会に貢献できる者（知識・技能）」を育成するために、健康科学および救急救命学に関する知識と技能を学ぶ科目を1年次から4年次にかけて段階的に必修科目として配置する。1年次では主に基礎医学に関する科目を配置し、人体の解剖・生理など基本的な内容を学ぶ。2年次には救急救命に関する高度な知識を修得するために内科・外科学に関する専門科目を配置する。3年次にはより専門性の高い知識と技能を修得するために消防署や病院での臨地実習を配置し、救急車同乗実習・病院実習において組織的な活動と高度な実践力の獲得を目指す。4年次には学内外で学んだことについての理解をさらに深めるための演習科目および実習科目を配置し、救急救命および救急現場において必要となる知識、技能の総仕上げを行う。

「救急救命士として必要とされる総合的な観察力、知識にもとづいた判断力、およびコミュニケーション能力を有し、それをもとにチームワークとリーダーシップのある行動ができる者（観察力・判断力・コミュニケーションスキル・行動力）」になるために、救急救命士として必要な実践力を修得するための学内実習を各学年に配置する。1年次、2年次は救急現場での基礎的な技術や特定行為（医師の具体的指示を得て行う救急救命処置）の理論と手技を修得する。3年次、4年次には個人のスキルを活かすとともに、チームで協働する実践力を体系的に修得する。

「救急救命士として求められる科学的根拠にもとづいた論理的な思考力を有する者（科学的思考力）」となるためには、救急救命に関する知識をもとにした研究を実践する能力が必要である。そのための演習科目を段階的に配置し、1年次はレポートやプレゼンテーション、グループディスカッションの基本的なスキルを学び、2年次では研究に必要な方法論を学ぶ。3年次から2年間、研究ゼミに所属し、関心のある救急救命の問題を自ら発見し、問題解決に向け、科学的根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を身につける。その成果は4年次に提出する卒業論文としてまとめられ、本専攻での学修を結実させていくとともに、卒業後の進路を見据えた専門知識・技能の定着を図る。

<食健康科学部>

食健康科学部は2学科（健康栄養学科、食創造科学科）で構成され、カリキュラムは「食健康科学分野で「食」と「栄養」の専門家として社会貢献する人材、さらにすべての人の生活の質を向上させることに貢献し得る人材」を育成するために不可欠な基礎的知識とスキルを身につける目的で設定された「学部基礎科目」と、それぞれの学科のディプロマ・ポリシーにもとづいて編成された学科ごとの「専門教育科目」によって構成する。

健康栄養学科

本学科は、管理栄養士養成課程であるため、法令に適合した専門基礎分野および専門分野からなる科目編

成を基本としている。教育内容は、管理栄養士として必要な幅広い教養と、専門的かつ科学的知識、高度な実践能力を有し、人々の健康の保持・増進、生活の質の向上を通して健康長寿社会に貢献していく知識・技能を有する人材養成を達成するために、必要な科目を体系的に編成する。

教育内容としては、1年次を中心に、「専門基礎科目」と「学科基礎科目」を導入し、管理栄養士の社会的役割について理解を深めながら、学びに対する動機付けと将来に向けた目標設定を促すための科目（「管理栄養士概論」、「早期体験学習」）を配置する。2年次・3年次は、主として管理栄養士として必要な高度な専門知識を身につけるための「専門中心科目」を配置する。このうち3年次の臨地実習とその事前・事後学修のための科目、在宅を含む対象者への適切な栄養管理が実践できるための知識と技術を修得するための科目（「対人技術演習」、「栄養総合演習Ⅰ」）などを配置して、強い使命感と判断力、豊かなコミュニケーション能力を有し、各ライフステージおよび人々の状況に対応した適切な栄養管理を、他職種と協調しながら遂行できる人材養成を図る。3年次・4年次では、これまでの学びの集大成として、積み上げてきた各分野における知識と技能を融合させながら、少数で構成されるゼミナールによる卒業研究指導科目、および各専任教員の専門領域に関する演習科目などの「専門中心科目」や「学科発展科目」を配置して「健康」と「栄養」、「食」に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け、科学的根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する人材養成を図る。

これらの教育内容を効果的に学修できるように、「専門基礎科目」、「専門中心科目」および「学科発展科目」などの学修方法は、講義に加え、実験・実習・演習も組み入れながら、基礎的な知識と実践的な技能の修得を図る。

学修の成果は、学期ごとの定期的な成績評価と、3年次の臨地実習評価、4年次の総合演習および卒業研究に対する評価によって確認し、最終的にディプロマ・ポリシーの到達状況を判断する。

食創造科学科

食創造科学科では、豊かな食生活と健康社会に貢献し、創造性や先見性を有した食創造力により食健康科学分野で貢献できる人材を育成するため、幅広い教養と科学的かつ多角的な視点を有し、積極的に地域社会へ関わる姿勢を身につけるため、食創造科学の6領域である食品学領域、調理学領域、健康学領域、栄養学領域、食文化領域、食創生領域のそれぞれの「専門基礎科目」を経て、「専門中心科目」へと体系的に学修する。

教育内容としては、1年次は学びに対する動機付けと将来に向けた目標設定を促すための科目を配置する。食創造力を培うための食創造科学6領域である「専門基礎科目」を配置し、各領域の主となる科目を必修とし、各領域の実験・実習科目を選択必修とする。実験・実習科目はそれぞれに対応する講義科目の単位取得後に履修することを条件とする。また、食創造科学6領域の「専門中心科目」により実践的な食創造力を養成する専門科目を配置する。2年次は食健康科学分野での食創造科学の役割を各領域の専門分野の概論から学修する「学科基礎科目」を配置する。そして、食科学コース、食・健康創造コースの履修モデルや各種資格取得のための学修モデルを理解し、選択科目である各領域の「専門中心科目」を修得する。また、1年次後期と2年次前期では、少数で構成されるゼミナールにより食創造科学各分野の学修段階で修得した知識と技能を実践するため、文献講読や専門基礎オリジナル研究を遂行し、食創造力とコミュニケーション力を高める「食創造科学基礎演習」、「専門基礎演習Ⅰ」を配置する。さらに2年次後期に「専門基礎演習Ⅱ」で食創造科学の各分野のゼミナールを選択し、3年次から卒業研究を遂行するための基礎研究能力を培う「食創造科学研究Ⅰ～Ⅳ」を配置する。また、3年次は食産業や健康産業で活躍できるキャリアスキルを身につけさせる必修科目を配置する。3年次・4年次はこれまでの学びの集大成として、積み上げてきた各分野における知識と技能を融合させながら、少数で構成されるゼミナールによる卒業研究指導科目、および

各専任教員の専門領域に関する演習科目などを配置して食健康科学分野に関する問題を自ら発見し、問題解決に向け、科学的根拠にもとづいて実証的に分析し、論理的に思考する能力を有する人材養成を図る。

これらの教育内容を効果的に学修できるように、「専門基礎科目」、「専門中心科目」および「学科発展科目」の学修方法は、講義に加え、実験・実習・演習も組み入れながら、基礎的な知識と実践的な技能の修得を図る。学修の成果は、学期ごとの定期的な成績評価と、4年次の卒業研究に対する評価によって確認し、最終的にディプロマ・ポリシーの到達状況を判断する。

＜福祉貢献学部＞

福祉貢献学部では、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージにおいて、すべての人が一人の人間として尊重され、その人らしく豊かな人生を送ることができる社会を希求する福祉マインドを養うことを目的としている。そして、超少子高齢社会で活躍する福祉マインドをもった高度な専門性を備えた福祉専門職、ならびに広く社会の様々な分野で活躍し、共生社会の実現に貢献する人材を育成するという二つの目的を達成するため以下のような方針でカリキュラムを編成する。

福祉貢献学部独自のカリキュラムでは、1・2年次学部基礎科目において「福祉マインドを培う」「福祉に関する社会のしくみと対象の理解」に必要な基礎知識を修得するとともに、1年次から4年次まで「対象者の求めと必要」を理解し、「総合的に判断・実践できる力」を身につけるため各専攻が設定した科目群において、それぞれの段階で、福祉・教育に関する知識と研究方法を学修することができる。

以下、福祉貢献学部各専攻の独自のカリキュラムの設置の教育的狙いについて概要を示す。

福祉貢献学科 社会福祉専攻

社会福祉専攻では、社会福祉、精神保健福祉、福祉関連の3つの科目群を置き、社会福祉士、精神保健福祉士等の国家資格を目指し、専門職としての実践を通して社会に貢献する人材、および教育や福祉に関する専門的知識・実践力・マインドを習得し、福祉社会の成熟に貢献できる人材の育成のためのカリキュラムを編成する。資格取得に向けて、社会福祉学および関連する学問の知識を学修するとともに援助技術・実践力を体系的に積み上げることができるようにするだけでなく、人々の生活に向き合い、地域社会に貢献する人間力を身につけることも視野に置いている。

1年次より社会福祉の本質・目的、社会のしくみを理解し、対象者に関する基礎理論を学ぶ科目を配置する。

2・3年次 社会福祉援助の基礎的技術を習得し、対象者の求めと必要に応じた総合的判断をすることができる科目と実習を配置する。

4年次 ゼミをとおして、専門的な学びを深め、卒業研究に取り組む。

福祉貢献学科 子ども福祉専攻

子ども福祉専攻では、子ども家庭福祉、保育・幼児教育、子ども福祉関連の3つの科目群を置き、保育士資格や幼稚園教諭免許状の取得を目指し、幼児教育の専門家として中心的な役割を担い得る人材、および幼児教育の範囲にとどまらず社会福祉の知識をも利用して、社会が必要とすることに積極的にかかわれる人材の育成を目指す。さらに卒業研究および資格・免許の取得に向けて取り組む中で、子ども福祉および関連領域の学問の知識を学修するとともに保育・幼児教育の技術・実践力を体系的に積み上げることができるようにする。

1年次 保育・幼児教育の本質・目的を理解し、子どもの発達に関する基礎理論を学ぶ科目を配置する。

2・3年次 保育の基礎的技術、内容、方法を身につけ、子どもが主体の環境を構成するための科目と実習を配置する。

4年次 ゼミをとおして、専門的な学びを深め、卒業研究/卒業論文に取り組む。

＜交流文化学部＞

本学部では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、さまざまな文化背景を持つ人々との交流を通して、相互理解と尊重に基づきグローバル社会の発展に積極的に貢献する人材を育成するために、以下のようにカリキュラムを編成し、実施する。

- ① 一人一人の学生の興味・関心・適性に応じて、多角的に学ぶことを可能にさせるとともに、専門性を備えた知識と実践的な能力を習得させるために、「ランゲージ」および「国際交流・観光」の2つの専攻を置く。ランゲージ専攻には4つの専攻プログラム*1、国際交流・観光専攻には4つの専攻プログラム*2を設ける。

学生は、1年次に広範囲にわたるカリキュラムの中からさまざまな学問領域の履修を進め、2年次に自らの専攻において専門分野としての専攻プログラムを決定する。

- ② 専門分野の知識・能力を着実に習得させるために、専門科目に中心科目、基盤科目、体験科目、プロジェクト科目の4つの科目群を設けるとともに、すべての学生に、基盤科目における1つ以上の外国語を履修すること、また体験科目の所定の単位数を修得することを義務付ける。

中心科目：専門分野の知識を習得させるために、基礎的な科目から発展的な科目へと段階的に講義科目を配置する。

基盤科目：国際社会で活用できる言語コミュニケーション能力を身に付けさせるために、英語・中国語・韓国語などの言語科目を体系的・段階的に配置する。

体験科目：実践的な能力を習得させるために、特定の事象や事例についてディスカッションや模擬実践活動などを通して学ぶケーススタディ科目、国内外の現場での学修を主眼に置いた語学研修やフィールドスタディ科目を設ける。

プロジェクト科目：本学部が目指す国際社会に貢献できる人材の育成を目指し、様々なタイプのプロジェクトの実施に必要な企画力や分析力を養成するために必修科目としてのプロジェクト科目を設置する。学生は1年次には基礎演習を履修し、文献検索・プレゼンテーション・論文作成など基礎的なアカデミックスキルを演習形式で習得し、2、3年次には交流文化演習を履修し調査の実施や企画の立案と実行により専門領域に関する知見を深め、4年次には卒業プロジェクトを通して、修学の集大成である卒業研究論文の完成を目指す。

*1 イングリッシュ・エキスパート、チャイニーズ・エキスパート、コリアン・エキスパート、日本語教育

*2 エリアスタディーズ、グローバルスタディーズ、観光ホスピタリティ、観光デザイン

＜ビジネス学部＞

ビジネス学部が目標とする「5つのチカラ」を身に付けた「環境変化に柔軟に対応し、実社会で自ら道を切り開く人材」を育成するために、以下の方針でカリキュラムを編成し、実施する。

- CP① ビジネスパーソンとして必要となるコミュニケーション力・情報スキルに代表される「つながるチカラ」を育成するために、「コミュニケーションスキル系」・「情報スキル」科目群（クラスター）を設定する。「コミュニケーションスキル系」科目群には、成果発表を目指す強度の高いグループワーク科目を1年前期に開講して全専任教員が担当し、アドバイザーとしての役割も果たすことで、導入教育としての効果も実現する。さらに、社会で他者と協働する上で不可欠となる「ビジネスとマナー」・「ビジネスプレゼンテーション」といった科目を置き、1・2年次で修得することを推奨する。また、「データ分析とレポート作成」・「ビジネス統計基礎」などを置

く「情報スキル」科目群と合わせて、「つながるチカラ」を育成する。

- CP② 多様な業界に関する知識を修得し、シゴトを理解していると同時に高い職業意識を持つことによって高められる「適応するチカラ」を育成するために、「シゴト学」科目群を設定する。「シゴト学」科目群には、実際に社会に出て働く上で必須となる経営学の知識を学ぶ「シゴト学入門」、「小売・流通の基礎知識」・「製造業の基礎知識」など業界の事情を学ぶ科目、3年次には実際にビジネスの世界で活躍する実務家の経験から学ぶことで、自らのキャリアパスを描く「私のシゴト学」を配置する。多様な業界のより「リアル」な知識の修得と、実務家との交流を通じて職業意識を高め、流動的な未来に「適応するチカラ」を修得する。
- CP③ 資格を取得し、そのスキルをビジネスの現場で役立てることを可能にする「応用するチカラ」を育成するために、会計教育センター、情報教育センターと連携し、資格取得を学習面、経済面で支援する「応用力育成プログラム」・「資格試験サポートプログラム」を設ける。さらに、資格で学んだ知識を現場で活かすことを目指し、実務経験のある教員が担当する応用科目を「ケーススタディⅠ・Ⅱ」・「経営分析Ⅰ・Ⅱ」「会計実務Ⅰ・Ⅱ」など多数設置し、専修を問わず履修できるようにすることで、「応用するチカラ」を修得する。
- CP④ 企業と連携したプログラムや海外インターンシップ研修など、3専修すべてに企業と連携する「アクティブラーニング科目」の修得を必修で義務づけ、実践を通じて主体的にやり抜く「行動するチカラ」を育成する。

なお、ビジネス学部では、専攻（コース）・専修を問わず、「ゼミナール科目」を1年次から4年次までの全ての年次に設定する。特に2年次から始まる専門別の「ゼミナール科目」では、学修成果を体系的にまとめ、「見える化」するために、「ビジネスイノベーション専修」・「ビジネスアカウンティング専修」では「卒業論文」を、「グローバルビジネス専修」では、「Bilingual Internship Overseas/Domestic」の成果を取り込みつつ、派遣先の政治経済情勢や企業分析をまとめた「リサーチペーパー」の提出を全員に義務づけ、個別に綿密な研究・調査指導を実施する。

以上のカリキュラムを通じて、ビジネス学部では「環境変化に柔軟に対応し、実社会で自ら道を切り開く人材」の育成という目標を達成する。

＜グローバル・コミュニケーション学部＞

グローバル・コミュニケーション学部では、グローバルな視点を持ち、どのような状況にも十分対応できる実践的な英語コミュニケーション能力を備える人材を育成することを目的とする。そのため、本学部のカリキュラムは「中心科目」「スキル科目」「セミナー科目」で構成する。

「中心科目」（Core Subjects）では、グローバルな視点を持ち、多様化する社会で地球市民として活躍するために必要な知識を身につける。対人から集団にいたるさまざまな状況におけるコミュニケーションや、異なる文化との摩擦、および交渉などに対応できるよう言語とコミュニケーションについて学ぶ「Language and Communication」（異文化コミュニケーション）と日本の文化や歴史、伝統をグローバル社会における日本という視点から学ぶ「Global Japan Studies」（国際日本学）の2つの科目群によって専門教育科目を構成する。本学部の学生は、1年次後期に「異文化コミュニケーション」または「国際日本学」のいずれかのコースを選択し、それぞれの科目群に配置してあるBasicレベル科目（1年次）、Intermediateレベル科目（2年次）、およびAdvancedレベル科目（3年次・4年次）を段階的に履修する。

「スキル科目」（Skill Subjects）では、グローバル社会で必要となる英語運用スキルを身につける。スキル科目は、英語運用能力を徹底的に磨くための「English Language Skills」、高度な英語コミュニケー

ション能力を身につけるための「English Communication Skills」、学術的な言語運用能力を高めるための「Academic Skills」の3つの科目群から構成する。学部専門科目の授業が英語で実施されるため、また、2年次Q2（6～7月）には全員が海外渡航をするため、英語で授業を理解し単位を修得できるよう、1年次には「FEP（First-year English Program）」という集中的な英語学習プログラムを設置する。2年次と3年次には「STEP（Second and Third-year English Program）」というプログラムを設置し、海外渡航後も継続してより高度な英語運用能力とコミュニケーション能力を高めることを目指す。

「セミナー科目」（Seminar Subjects）では、4年間の切れ目のない指導を通じて、異文化適応能力を高め、問題発見・解決能力を身につける。1年次には、大学における学修の意義、知識とその獲得手法について理解を深める（「New Student Seminar」）。さらに1年次から2年次にかけて「Study Abroad」の準備として、海外に目を向ける姿勢を育成する（「GLOCOM Practicum 1」「同2」「Seminar 1」）。海外渡航後は、これまでの学びを振り返り、自らの関心を見出し深める（「Seminar 2」「同3」）。3年次、4年次には見出した問いに対し情報収集を行い、解決手法について理解を深め、その学修の集大成として英語で卒業論文を完成する（「Seminar 4」～「同11」）。

（3）入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

愛知淑徳大学は、「違いを共に生きる」を理念として掲げ、性別、国籍、年齢、異なった能力など、さまざまな違いをもつ者が共に学ぶ環境づくりに努めている。その環境の中で繰り広げられる多彩な教育・研究活動を通じて、広い視野と深い思考力を身につけ、時々刻々と変化する現象に対する洞察力と時代を先取りする先見性を獲得し、さらに、新たな価値の発見とその普及のための優れた実践力が養成されている。このような伝統を継承し、さらに推し進めるための学生受け入れ方針として、多様な入試制度を導入している。

＜一般選抜＞

一般入試

多様な教科型入試。

一般入試は人文科学、社会科学、自然科学、語学など広い範囲に関する学力を基盤とし、その中の特定分野の知識やスキルを入学後の専門教育での学修に有効に活かしたいと考えている者を対象とした入試。入試方式（前期3教科型、前期2教科型、共通テストプラス型、後期）に従って、学科・専攻での学修に関係の深い科目や自らが得意とする科目を選択（一部の入試方式、学科・専攻では必須もあり）して受験する入試である。

共通テスト利用入試

大学入学共通テストの教科（科目）のうち、本学が指定した教科（科目）を利用する入試（前期3教科型、前期4教科型、後期）。

様々な分野において培った基礎学力を活かし、大学入試センターが実施する大学入学共通テストを利用して入学を希望する者を対象とした入試である。

＜学校推薦型選抜＞

公募制推薦入試

高等学校で身につけた基礎学力や思考力を問う入試。

日本語や英語の知識と運用能力、分析的認識力、論理的思考力を持ち、それらを大学での専門的学修に活かしていこうと考えている者を対象とした入試である。所属学校長による推薦を受けた者を対象とする。

指定校制推薦入試（一般）

本学が教育的連携を強化している高等学校に所属する者を対象とした入試。

本学での学修を第一希望とし、高等学校での学習において優秀な成績を収め、所属学校長による推薦を受けた者を対象とする。高等学校と大学との教育的連携を重視し、全学科・専攻共通の課題で入学前指導（フォローアップ）を実施する。

指定校制推薦入試（クラブ）

所属高等学校のクラブ活動において傑出した成績を残し、本学でのクラブ活動において中心的な存在として貢献することが期待される人材を対象とした入試。本学での学修を第一希望とし、所属学校長による推薦を受けた者を対象とする。全学科・専攻共通の課題で入学前指導（フォローアップ）を実施する。

＜総合型選抜＞

本学での勉学を強く希望し、第一志望として入学を志す者を対象とした専願制入試。大学の理念を理解し、その理念を促進、発展させることに貢献できる能力や個性を持つ者の入学を期待する。

大学理念・違いを共に生きる入試

本学の理念である「違いを共に生きる」に共感し、その理念のもとで学修する強い意欲を持つ者を対象とする。全学科・専攻共通の課題で入学前指導（フォローアップ）を実施する。

活動実績入試

高等学校でのバランスのとれた学習成果を背景に課外活動や資格取得、検定試験などで優れた実績を挙げた者を対象とする。全学科・専攻共通の課題で入学前指導（フォローアップ）を実施する。

学科・専攻適性入試

本学入学後の専門教育に対する適性と学修意欲を持つ者を対象とする。全学科・専攻共通の課題で入学前指導（フォローアップ）を実施する。

グローバル入試

星が丘キャンパスの3学部（交流文化学部、ビジネス学部、グローバル・コミュニケーション学部）における、外国人留学生及び外国にルーツを持つ生徒を対象とした入試。本学において専門性の高い知識や技術を身につけ、グローバル社会での活躍を目指す者を対象としている。

特別選抜入試

社会人、外国人留学生及び帰国生徒を対象とした入試。

実社会や異なる文化的背景をもつ国で獲得した豊かな経験を基にして、本学において専門性の高い知識や技術を身につけようと考えている者を対象としている。

編入学試験

他大学などで培った基礎的学力に加え、各専門分野の基礎的技術、基本的知識をすでに十分修得しており、本学において一層高い専門知識と技術の習得をめざしている者を対象とした入試である。

＜各学科・専攻のアドミッション・ポリシー＞

大学公式ウェブサイトでご確認ください。

https://www.aasa.ac.jp/life/support/summary/pdf/summary_2025.pdf

2. 中期的な計画の進捗・達成状況

(1) 大学

中期計画（2025年度～2029年度）

No.	中期計画
1	<p>愛知淑徳大学 VISION2030 の基本理念に即した学部および大学院研究科の再編・再整備。特に大学院研究科のカリキュラムの一層の体系化と定員の適正化については2028年までに実施。</p> <p><フェーズ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2025年6月末までに新学部の設置計画を新学部設置準備委員会の答申に基づいて大学運営委員会において決定する（10%） 2. 2025年7月末までに新学部の人事計画を新学部設置準備委員会の答申に基づいて大学運営委員会において決定する（20%） 3. 2025年9月末までに大学院研究科の再編計画を高橋副学長原案として策定する（30%） 4. 2027年3月末までに新学部設置について文部科学省に対して申請する（40%） 5. 2027年3月末までに大学院研究科の再編計画を策定し、収容定員充足率の過去データに基づいて、各研究科の収容定員を大学運営委員会において研究科再編計画と各研究科の収容定員を決定する（50%） 6. 2028年4月までに新学部設置認可を受け、開設する（70%） 7. 2028年9月末までに研究科再編の具体的な設置計画を各研究科委員会において策定する（80%） 8. 2029年3月末までに大学院研究科の再編計画を理事会等の承認を得て、具体的な実施計画を策定する（90%） 9. 2029年3月末までに各学部、研究科の理念・目的を含めた規程の総点検を実施する（100%） <p><完了状態></p> <p>社会的ニーズに即した入学定員を再配分した新学部設置、学部の統合、大学院研究科の合理的な再編と収容定員の適正化。</p>
2	<p>内部質保証活動の実質化のさらなる推進のため、FD 及び自己点検・評価専門委員会の機能強化、また各部局のFD 及び自己点検・評価実施委員会と各部局の運営委員会との連携強化。</p> <p><フェーズ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2025 年度末までに専門委員会の位置づけと機能の確認および問題点の抽出を専門委員会の会議において議論する（15%） 2. 2026 年度末までに専門委員会と関連委員会の関わりを見直しを FD 及び自己点検・評価専門委員会および大学運営委員会において議論し方針を立案する（35%） 3. 2027 年度末までに専門委員会の位置づけと機能および各委員会との体系を FD 及び自己点検・評価委員会において議論し決定する（50%） 4. 2025 年度末までに各部局の FD 及び自己点検・評価実施委員会と各部局の運営委員会との連携について点検及び評価を各部局の年度計画にて実行する（65%） 5. 2027 年度末までに各部局の FD 及び自己点検・評価実施委員会と各部局の運営委員会との統合の検討および規程の整備を専門委員会および各部局の運営委員会の会議において議論する（85%） 6. 2029 年度末までに各部局の FD 及び自己点検・評価実施委員会と各部局の運営委員会との統合の検討および規定の整備を専門委員会および各部局の運営委員会の会議において完了する（100%） <p><完了状態></p> <p>大学運営委員会、FD 及び自己点検・評価専門委員会および FD 及び自己点検・評価委員会の相互的な検証</p>

	体制の構築。また、各部局における内部質保証の責任体制の明確化。
3	<p>学修・教育支援センターの開設に伴い、Learning Commons の整備と教学 IR の整備・推進。特に教学部門のDX化推進と必要な研究者や専従職員の配置。</p> <p><フェーズ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2025 年度までに IR 専従教員 1 名（リサーチ担当、2026 年 4 月採用）と業務の継続性を確保し得る専従職員 1 名（2025 年後期より）を獲得・配置する（10%） 2. 2025 年度までに両キャンパスにコモンズ・ルームを開設し、運営開始する（20%） 3. 2026 年度までにセンター開設科目「日本語表現」をより広範なアカデミックスキルを取り扱う科目に改変するとともに、コモンズ・ルームをそのアクティブラーニング及び共同学修の拠点として機能させることを計画（2027 年度より開始）する（30%） 4. 2026 年度までに新規に IR 専従教員 1 名以上（助教・内外連携担当、2027 年 4 月採用）を獲得するとともに、専従職員 2 名以上（部門職員）の配置や業務委託による安定した運営体制を構築する（40%） 5. 2027 年度までにコモンズ・ラウンジ及びバーチャル・コモンズを実現するための計画を策定する（50%） 6. 2027 年度までに専従教員を任期の無い体系専任または特定教育職員化することを検討し、教学 IR 及び学修者支援機能を安定的に運営できる体制と計画を策定する（60%） 7. 2028 年度までにコモンズ・ラウンジ及びバーチャル・コモンズを本格運用する（80%） 8. 2028 年度までに教学 IR の研究成果を全学内部質保証に活用する体制を構築する（100%） <p><完了状態></p> <p>学修・教育支援センターに IR 部門を設置して学修成果の把握・可視化を行うとともに、Learning Commons を通じた学修者支援を安定的に提供する。IR 部門には専従の教員 2 名以上（リサーチ担当、内外連携担当）を配置し、教学 IR に関わる研究と IR の成果をもとにした学修支援を提供する。Learning Commons は、従来のライティングサポートに加えてより広範なアカデミックスキル（大学での学びの技法（情報収集、論理的思考、ライティング、プレゼンテーション、数的処理等））の相談・支援機能を持たせる。小規模のコモンズ・ルームから開始し、学生が自然に集まり学びあうインフォーマルな学修空間であるコモンズ・ラウンジ（または出張コモンズ）、AI 等を用いた学修支援やオンラインでの学びあいを支援するバーチャル・コモンズを整備する。IR 部門には、専従教員の教育・研究支援と、Learning Commons 運営のために、専従の職員を 2～3 名程度配置する（長久手 2、星が丘 1）。IR 部門の成果を全学及び各部局に提供し、内部質保証活動に活用できる体制を構築する。</p>
4	<p>学習成果の可視化に向けたシステムの確立。特にディプロマ・ポリシーと対応付けた学習成果の可視化のための学修ポートフォリオの早期運用。</p> <p><フェーズ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2025 年度までに「教学 IR 推進委員会」を中心に①学修ポートフォリオと②アセスメントテストの導入・運用について外部委託も含めた推進方針を策定する（10%） 2. 2025 年度までに「教学 IR 推進委員会」を中心に委託業者の決定、学修ポートフォリオシステム及びアセスメントテストの詳細仕様を固め、導入に必要な予算を獲得する（30%） 3. 2026 年度までに学修ポートフォリオシステムを導入するとともに、学科・専攻 DP と科目の紐づけ・重みづけ、全学 DP の定義とアセスメント項目及び全学共通履修科目の紐づけ・重みづけ、アセスメントテストの実施タイミング及び機会を確定させ、運用できる体制を整備する（50%） 4. 2026 年度までに「教学 IR 推進委員会」を中心に学修ポートフォリオシステム及びアセスメントテストの実施・運用方法の詳細を固め、実施・運用に必要な予算を獲得する（60%） 5. 2027 年度までに学修ポートフォリオシステム及びアセスメントテストを全学で実施・運用開始する（80%）

	<p>6. 2028 年度までに把握された学修成果を、全学レベルの内部質保証、学科・専攻レベルのカリキュラム編成やFD、授業・アドバイザーレベルの学修支援・指導等に活用する体制を構築する（100%）</p> <p><完了状態> 学修者が各自の学修成果（所属学科・専攻のDP 到達度）を定量的に把握し、これをもとに各自の学修やキャリア形成活動を定期的に計画・実行・自己省察できる学修ポートフォリオシステムを導入・運用する。さらに大学全体としてのDP（大学理念「違いを共に生きる」を実践する力、全学DP）を定義し、この到達度を外部アセスメントテスト及び全学共通履修科目の成績評価等から定量化する。全学 DP の到達度も学修ポートフォリオシステムに統合表示できるようにする。これらの把握された学修成果を、全学レベルの内部質保証、学科・専攻レベルのカリキュラム編成やFD、授業・アドバイザーレベルの学修支援・指導等に活用する体制を構築する。</p>
5	<p>学習者の多様なニーズへのさらなる対応。特にオンラインプログラム等の充実とそのために必要なインフラの整備および実施上のルール等、体制の整備。</p> <p><フェーズ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2025 年度までにオンライン授業作成、配信システムならびに管理運営体制の整備を関連学部、センターとの協働により実施する（15%） 2. 2025 年度までにオンライン教材作成、配信の教員向け研修を関連学部、センターの協力により実施する（30%） 3. 2026 年度までに語学教育のオンデマンド化に向けた研究の推進をランゲージ専攻、グロウコム学部の協働により実施する（50%） 4. 2026 年度までに履修者が多数またはリピート科目のM科目化推進を星が丘3学部の協働により実施する（60%） 5. 2027 年度までに語学系科目のM科目化推進を交流文化学部ランゲージ専攻、グロウコム学部の協働により実施する（70%） 6. 2028 年度までに日本語教員養成課程に係る専門科目のM科目化推進を日本語教育センターと交流文化学部の協働により実施する（80%） 7. 2028 年度までに星が丘3学部を総合した通信教育課程整備に必要な科目のM科目化推進を星が丘3学部の協働により実施する（100%） <p><完了状態> 星が丘3学部開講専門科目の30%を目標にM科目化する。</p>
6	<p>星が丘キャンパスのグローバル化のさらなる推進。特に入試制度、ICT の活用等によるカリキュラムや教育方法の実施。</p> <p><フェーズ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2025 年度末までに交流文化学部、ビジネス学部の間でフレキシブルな横断的学習を実現し卒業要件の4割に相当する部分で、学部を超えて自由に選択、組み合わせ学習ができるカリキュラムに両学部カリキュラムを再編する（20%） 2. 2025 年度末までに留学生の学生支援体制の整備における学部および関連諸機関の分業体制を整備する（40%） 3. 2026 年度末までに交流文化学部、ビジネス学部に加え、グロウコム学部も加えた3学部間でフレキシブルな横断的学習を実現し、卒業要件の4割に相当する部分で、学部を超えて自由に選択、組み合わせ学習ができるカリキュラムとするため、グロウコム学部カリキュラムを再編する（60%） 4. 2027 年度中期までにグローバル入試の在外受験生対応について海外決済システム、入試エントリーシステムの整備を実施し、また、受験科目の見直しを実施する（70%） 5. 2027 年度中期までに星が丘3学部の魅力を見える化するプロモーションを国際交流センター、アド

	<p>ミッションセンター、日本語教育センター、星が丘3学部の協力により実施する (80%)</p> <p>6. 2029 年度末までに海外からも受講可能となるオンデマンド教育体制の整備を星が丘3学部、関連部署、センター間の協働により実現する (100%)</p> <p><完了状態></p> <p>星が丘3学部間のフレキシブルな横断的学習の実現、グローバル入試の定員充足率 100%。</p>
7	<p>在学生、卒業生・同窓会、地域、企業との連携強化。特にそれらの本学に対する評価を本学の内部質保証活動や将来構想へ活用するためのシステムの構築。</p> <p><フェーズ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2025 年度末までに全学の各教育部門の社会連携・社会貢献活動の実態に関する情報を収集する (20%) 2. 2026 年度までに「教学 IR 推進委員会」及びキャリアセンターを中心に卒業生・進路先調査の方針と計画を策定する (40%) 3. 2027 年度までに卒業生・進路先調査を試行し、別途測定する在学中の学修成果との関連をもとに、キャリアセンターと学修・教育支援センターを中心に全学及び学科・専攻のディプロマ・ポリシーの社会通用性を分析する (60%) 4. 2028 年度までに卒業生・進路先調査を本実施し、全学及び学科・専攻のディプロマ・ポリシーの社会通用性の分析結果を内部質保証や将来構想へ活用するための体制を構築する (80%) 5. 2029 年度までに内部質保証への学生参画、地元企業等による第三者評価、大社接続に関して、研究を行い、具体的な計画の方向性を決定し、実施計画を策定、実行する (100%) <p><完了状態></p> <p>本学ステークホルダーとの連携体制、評価体制の確立と、それらを本学の内部質保証活動、将来構想活動に活用するためのシステムの構築。</p>
8	<p>研究力向上のための研究支援体制の強化および教育研究業績の点検・評価体制の構築。特に研究支援体制に必要な規程の整備。</p> <p><フェーズ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2025 年度末までに研究支援に関連する産官学連携研究、特許取得支援、安全保障輸出管理の規程・様式・手順を研究支援チームの発足および学部等事務室との連携により整備・明確化する (40%) 2. 2025 年度末までに研究支援体制の詳細ならびに手続きルールを大協、教授会、大学ホームページ等を通じて周知、徹底する (65%) 3. 2026 年度末までに研究データ利活用に向けたオープンデータに関する研究支援体制を各学部、研究科、図書館との連携により整備・強化する (80%) 4. 2027 年度末までに研究支援を主体的に実施する組織および人員の整備、充実を他部署、事務局との協力により実施する (100%) 5. 2026 年度末までに教育研究業績の点検・評価体制に向けた立案を副学長（教学担当）を中心に行い、大学運営委員会において実施の方策を検討し決定する (50%) 6. 2027 年度末までに各部局における教育研究業績の点検・評価を、副学長（教学担当）を中心に行う (100%) <p><完了状態></p> <p>研究支援チームによる研究支援体制および教育研究業績の点検・評価体制の整備完了（産官学連携研究、特許取得の支援ならびに安全保障輸出管理、データマネジメント）。</p>
9	<p>学校法人が、その活動を健全かつ効率的に運用するため、内部統制システムの適正な運用、施設の計画的な整備及び健全な財政基盤の維持に努める。</p> <p><フェーズ></p>

1. 2026年度までに、

【内部統制システム】

理事会（2025年3月21日開催）で決議された基本方針、関連規程及び体制図に基づき、具体的な体制整備を行う。

【施設の計画的整備】

教学企画委員会により策定された将来計画に基づき、各年度の施設整備を適切に実施する。学内DXにおいてAIの活用も含めて、社会や時代の情報環境に対して計画的な整備を行う。障害者総合支援法に基づき、障がいのある学生の学修支援や学生生活支援に必要な環境整備を行う。

【財政基盤】

中期財政計画①適正なプロセスによる予算編成並びに透明性を維持した予算執行に努める。

- ・私立学校法及び学校法人会計基準の改正の趣旨並びにポイントを踏まえ、適正な予算編成及び予算執行に努める。

中期財政計画②収入

- ・大学の学納金額の見直しを検討する。
- ・寄付金受け入れのための方策を検討し、また、社会経済環境の変化に対応した資金運用に取り組む。

中期財政計画③支出

- ・経費の節減に努め、基本金組入前当年度支出差額等を収入超過に戻す。
- ・中期計画の実現に向けて最適な教育研究環境を整備する。

2. 2028年度までに、

【内部統制システム】内部監査室を中心に、監事等の意見に基づき運用面の検証・評価・改善を行う。

【施設の計画的整備】2025年度と同様。

【財政基盤】2025年度と同様。

3. 2029年度までに、

【内部統制システム】内部監査室を中心に、監事等の意見に基づき内部統制システムの持続可能な運用体制を確立させる。

【施設の計画的整備】2025年度と同様。

【財政基盤】2025年度と同様。

<完了状態>

内部統制システムの運用が適切で、施設整備が計画的に行われ、財政基盤が健全に維持されている。

評価	基準
A	計画が達成できている、もしくはほぼできている
B	計画を実行しているが、まだ達成できていない
C	計画を実行していない
D	中止

年度計画点検・評価対応一覧（2025年度）

No.	年度計画	評価	検証結果	将来に向けた 発展方策	中期 計画 フェーズ
1	<p>理念・目的を含めた規程の総点検および必要な規程の改正を行う。</p> <p><行動計画></p> <p>ステップ1：12月末までに「大学理念」を学則等に明記することを大学運営委員会にて決定し学則を改正する（30%）。</p> <p>ステップ2：12月末までに学部・研究科の理念・目的の記載レベルについて統一し、学部・研究科規程に明記することを学部教授会・研究科委員会にて決定し規定を改正する（65%）。</p> <p>ステップ3：12月末までに学部・研究科規程に教員編制方針を明記することを学部教授会・研究科委員会にて決定し規定を改正する（100%）。</p> <p>①大学理念を学則等に明記する（学部・研究科の理念・目的の元となるが、現状「違いを共に生きる」等は学則等に記載されていない）。</p> <p>②学部・研究科の理念・目的の記載レベルについて、大学理念との関係性を明示するように統一し、学部・研究科規程に示す。研究科においては前期／後期課程ごとに別に定める。この際、「理念・目的」と「人材育成方針・目標」の内容は明確に分ける。</p> <p>③学部・研究科規程に教員編制方針を明記する。学部においては明記されていない学部について明記する（創造表現学部、健康医療科学部、食健康科学部、福祉貢献学部、交流文化学部、ビジネス学部、グローバル・コミュニケーション学部）。また、新設学部についても同様に点検を行う。研究科においては、研究科の専門性を反映した研究科独自の編制方針を策定して明記する。</p> <p>完了状態：各教育組織において規程整備の方針に従い、必要な規程改正を行う。</p>	B	<p>ステップ1について、11月大学協議会にて学則の改正を審議し承認され、大学理念を学則に明記した。</p> <p>ステップ2、3については、FD及び自己点検・評価専門委員会から学部・研究科に加えセンター等に依頼し、すでに改正に向けて取り組んでいる部局（福祉貢献学部、ビジネス研究科、教育学研究科）もある。全部局において2025年度中に規程の改正を審議し、2026年度からの運用をめざす計画である。</p>	<p>各部局で審議された理念および教員編制方針を確認し、記載方法の統一化を図りつつ各部局の規程の改正を行い、運用する。</p>	1-9

2	<p>FD 及び自己点検・評価専門委員会の位置づけと機能について再評価を行い、機能の実効性を高める。</p> <p><行動計画></p> <p>ステップ 1：7 月末までに専門委員会の位置づけと機能を専門委員会の会議において確認する(20%)。</p> <p>ステップ 2：10 月末までに専門委員会の機能の問題点を抽出し、改善案を策定する(40%)。</p> <p>ステップ 3：12 月末までに専門委員会の機能の実効性を高める具体的方策を決定する(70%)。</p> <p>ステップ 4：2026 年 1 月末までに専門委員会の新しい位置づけと機能を果たすべく、次年度以降の運営計画を専門委員会で立案する(100%)。</p> <p>完了状態：FD 及び自己点検・評価専門委員会の位置づけと機能について再評価を行い、具体的な行動計画を立案する。</p>	B	<p>ステップ 1 については、FD 及び自己点検・評価専門委員会において議論され、その機能の実質化に向けた整備を行っている。ステップ 1～3 において、大学運営委員会および FD 及び自己点検・評価委員会において、専門委員会の機能が十分にチェックされていないという課題が抽出された。これを受けて FD 及び自己点検・評価専門委員会も、他の部局と同様に、中期計画及び年度計画を策定し、大学運営委員会および FD 及び自己点検・評価委員会による機能のチェックを受ける体制を整えることとした。</p>	<p>今年度中に FD 及び自己点検・評価専門委員会にて中期計画および年度計画を作成し、大学運営委員会および FD 及び自己点検・評価委員会により行動計画のチェックを行う。また、次年度の年度末検証時に、FD 及び自己点検・評価専門委員会の位置づけと機能及び行動計画のチェックを行う。</p>	2-1
3	<p>各部局の FD 及び自己点検・評価実施委員会と各部局の運営委員会との連携について点検及び評価を各部局の年度計画にて実行する。</p> <p><行動計画></p> <p>ステップ 1：6 月末までに各部局の FD 及び自己点検・評価実施委員会と運営委員会の連携の実態を FD 及び自己点検・評価専門委員会にて調査および検証する(50%)。</p> <p>ステップ 2：7 月末までに各部局の FD 及び自己点検・評価実施委員会と運営委員会の連携の具体的方策を各部局の年度計画として実行する(75%)。</p> <p>ステップ 3：12 月末までに関連する規程の整備を各部局の年度計画として実行する(100%)。</p> <p>完了状態：各部局の FD 及び自己点検・評価実施委員会と各部局の運営委員会との連携を確立し、実効化する。</p>	B	<p>各部局の FD 及び自己点検・評価実施委員会の機能を各部局の運営委員会に移設することを決定し、2025 年度中に教授会規程および各部局の運営委員会規程等を修正することを 2025 年第 2 回 FD 及び自己点検・評価委員会において決定した。すでに改正に向けて取り組んでいる部局(福祉貢献学部、ビジネス研究科、教育学研究科)もある。</p>	<p>2026 年度 4 月 1 日施行となるよう、継続して事業を進める。</p>	2-4
4	<p>新学部設置計画を新学部設置準備委員会の答申に基づいて大学運営委員会において決定する。</p> <p><行動計画></p> <p>ステップ 1：4 月当初までに新学部設置計画案を大学協議会で学内周知する(20%)。</p> <p>ステップ 2：6 月中旬までにカリキュラム案を新学部設置準備委員会で協議し大学運営委員会で決定する(40%)。</p> <p>ステップ 3：6 月中旬までに施設案を新学部設置準備委員会で協議し大学運営委員会で決定する(55%)。</p> <p>ステップ 4：6 月末までにシラバスを新学部設置準備委員会で協議し大学運営委</p>	B	<p>ステップ 1 については、2025 年第 1 回総合企画委員会において、応用生物学部(仮称)準備教授会・設置準備委員会の設置を行い、学内周知を実施した。ステップ 2～4 については、上記設置準備委員会において策定が進められているが、大学として機関決定するに至っていない。継続して、計画遂行に向け活動を続けることとなる。ステップ 5 については、応用生物学部(仮称)設備について具体的な計画が設置準備委員会、大学運営委員会、事務局との協働において策定さ</p>	<p>今年度中に教学面において NIAD 申請に必要な 3 ポリシー、人事構成、教員主要科目などを確定する。今後は文部科学省申請締日に間に合うように文科省申請に向けて原案を確定し大学運営委員会の承認を得る。</p>	1-1

	<p>員会で決定する(70%)。 ステップ5:12月中旬までにNIAD補助金を大学運営委員会および新学部設置準備委員会と総務事務室との協働により申請する(100%)。</p> <p>完了状態:応用生物学部(仮称)設置案について、NIADの助成申請書の作成を完了する。</p>		<p>れ、進められているが、NIAD申請については、政府の情勢に応じて対応することとなる。現時点では、申請時期が2026年度にズレ込むことが予測され、それに向けて準備を進めている。</p>		
5	<p>大学院研究科の再編計画の確定と各研究科専修の収容定員の適正化。 〈行動計画〉 ステップ1:7月下旬までに再編計画案、収容定員適正化案を策定する(25%)。 ステップ2:9月下旬までに再編計画案、収容定員適正化案を大学運営委員会で決定する(50%)。 ステップ3:10月下旬までに再編計画案、収容定員適正化案を教学企画委員会にて機関決定する(80%)。 ステップ4:12月下旬までに再編、収容定員計画を大学協議会において学内周知する(100%)。</p> <p>完了状態:大学院研究科の再編計画の確定と収容定員の確定および、学内周知。</p>	B	<p>担当副学長の私案は策定されているが、大学運営委員会、教学企画委員会等での議論は未だ実施されていない。</p>	<p>2025年12月開催の教学企画委員会において原案を提示し、議論する計画である。</p>	1-3
6	<p>IR専従教員(助教・リサーチ担当)1名と専従職員1名(体系専任)を獲得配置する。 〈行動計画〉 ステップ1:2025年9月末までにIR専従職員1名を獲得配置する(50%)。 ステップ2:2026年3月末までにIR専従教員(リサーチ担当)1名を獲得配置する(100%)。</p> <p>完了状態:教学IR推進に必要な人員の確保。</p>	B	<p>ステップ1:IR専従職員1名(体系専任)の獲得配置について、5月29日付で学修・教育支援センター長より学長宛に上申をおこなったが、配置は未定である。 ステップ2:IR専従教員1名(リサーチ担当・助教)の獲得配置について、5月8日付で学修・教育支援センター長より学長宛に上申をおこない許可された。 学修・教育支援センターにおいて第1次選考(書類)及び第2次選考(模擬授業+面接)をおこなった結果、1名を合格とした。この結果について9月18日付けで学長宛に上申をおこない採用が許可された。 また第6回大学協議会(10月28日)において資格審査結果が報告された。 教学IR事業の推進やラーニング・コモンズ運営等の学修・教育支援センターの新規事業を安定的に運営するための職員体制が未整備である。</p>	<p>初年次教育部門時代には教務事務室による事務サポートを受けてきており、センター立ち上げの2025年度に限って引き続きサポートを得てきたものの、2026年度からはその事務サポートが得られなくなる。センターの事務職員は現在、嘱託職員1名のみであり、自律的に事務運営や職員管理等ができないこと、休暇を取りにくい状態が続いている。2027年度からの教学IR事業の本格運用に向け、2026年度には様々な準備が開始され、全学の多部門との調整が必要な事案や事務処理が数多く発生することが想定される。自律的に責任を持って事務運営でき、かつ学内多部門の実情を把握して効果的に調</p>	3-1

			整・折衝等ができる経験豊富な専任職員(室長クラス)の配置が不可欠である。2026年度の早い段階での専任職員(室長クラス)の配置について引き続き要望していく。		
7	<p>両キャンパスにcommons・ルームを開設し、運営開始する。</p> <p><行動計画></p> <p>ステップ1:2026年度末までにcommons・ルームを両キャンパスに開設し、運営開始する(100%)。</p> <p>完了状態: Learning Commons Roomの開設と運営を軌道に乗せる。</p>	B	<p>ステップ1:commons・ルームを両キャンパスに開設し運営開始することについて、4月から長久手(9号棟2階)、10月から星が丘(5号館4階)にcommons・ルームを開設して運営を開始した。</p> <p>ただし運営を開始できたのみであり、スタッフの不足により頻繁に無人の状態になることも多く、学生の利用状況も低調であり、完了状態とした「運営を軌道に乗せる」状態には至っていない。</p> <p>これについては学修・教育支援センターの学修支援(従来からのWSDも含む)体制の抜本的な改革を含めて引き続き検討している。まずは現状の、助手と臨時職員に依存している不安定な運営体制を改善するために、2027年度から学修支援施設運営を外部委託化することを目標に設定し、2025年度中に2名の派遣職員を採用し、2026年度からさらに2名の派遣職員の採用を申請したところである。</p> <p>また、学修・教育支援センターで計画している「日本語表現1~3」のカリキュラム改訂(2028年度開始)にも絡めて、commons・ルームの効果的な運営方法について引き続き検討と工夫が必要である。</p>	<p>引き続き2027年度からの学修支援施設運営の委託化による安定運営を目標に、2026年度中に学修支援業務全体のマニュアル化を進める。</p> <p>commons・ルームの利用促進については、さらなる学内周知、関連授業との連携、各種企画などの年間計画を整備するとともに、利用のニーズや他大学ラーニングcommonsに関する調査を検討する。</p>	3-2

8	<p>交流文化学部とビジネス学部のクロスオーバーを実現するために両学部カリキュラムを再編する。</p> <p><行動計画></p> <p>ステップ1:2025年7月までに交流文化学部とビジネス学部のクロスオーバーを実現するためのカリキュラムを再編する(80%)。</p> <p>ステップ2:2025年12月までに再編したカリキュラムを大学協議会で承認する(100%)。</p> <p>完了状態:交流文化学部、ビジネス学部のクロスオーバー実現のための両学部カリキュラムの再編。</p>	A	<p>交流文化学部、ビジネス学部の両学部専門教育科目のうち、「グローバル」「クロスオーバー」「アクティブ」「ゼミナール」科目群に属する科目について、両学部に所属する学部生であれば、どちらの学部の科目を履修しても自学部の専門教育科目として卒業要件単位数に算入されるカリキュラムを編成、両学部教授会で承認した。本計画については完了しているため、評価Aとした。</p>		6-1
9	<p>オンライン授業作成、配信システムならびに管理運営体制の整備を関連学部、センターとの協働により実施する。</p> <p><行動計画></p> <p>ステップ1:2025年9月までにオンライン教材作成のための撮影ブースを両キャンパスに設置する(50%)。</p> <p>ステップ2:2025年10月までにオンライン授業の運営・管理する組織を立ち上げ活動開始する(100%)。</p> <p>完了状態:オンライン授業作成、配信システムならびに管理運営体制の整備。</p>	B	<p>ステップ1:星ヶ丘キャンパス内にオンライン教材作成用の撮影スタジオを2か所整備した。長久手キャンパスの撮影ブースについては検討を進めている。</p> <p>ステップ2:オンデマンド授業の運営・管理体制をAI・データサイエンス教育センターで整え、センター主催(共催含む)の説明会やスタジオ見学会を実施した。</p>	長久手キャンパスのオンライン教材作成用の撮影ブースについて検討を進め、整備する。	5-1
10	<p>オンライン教材作成、配信の教員向け研修を関連学部、センターの協力により実施する。</p> <p><行動計画></p> <p>ステップ1:2025年9月までにオンライン教材作成のための撮影ブースを両キャンパスに設置する(50%)。</p> <p>ステップ2:2025年10月までにオンラインプログラム実施上のルールを策定する(70%)。</p> <p>ステップ3:2025年10月までにオンラインプログラム実施のための体制を整備する(100%)。</p> <p>完了状態:オンライン教材作成、配信の教員向け研修の実施。</p>	A	<p>ステップ1:オンライン教育設備検討委員会の主催により、オンライン教材の作成・配信に関する教員向け説明会を1回開催し、さらに同委員会とAI・データサイエンス教育センターの共催で、同説明会を1回実施した。また、センター主催で撮影スタジオの見学会を開催した。</p> <p>ステップ2:オンデマンド授業実施に関する基本方針案を作成し、説明会にて説明した。</p> <p>ステップ3:オンデマンド授業実施に向けeラーニングシステム(Canvas LMS)の運用について、AI・データサイエンス教育センター、管財・情報管理事務室、Canvas LMSに関わる業者との協力体制を整えた。</p>		5-2
11	<p>「教学IR推進委員会」を中心に学修ポートフォリオおよび学修アセスメント・テストの導入、運用について外部委託も含めた推進方針を策定する。</p> <p><行動計画></p> <p>ステップ1:2025年6月までに学修ポートフォリオとアセスメントテストの導入・運用について外部委託を含めた推進方針を策定する(50%)。</p> <p>ステップ2:2025年7月までに委託業</p>	A	<p>ステップ1:外部委託を含めた推進方針の策定について、教学IR推進委員会において4月30日付で2025年度の方針を策定し、高橋副学長の了承を得た。</p> <p>ステップ2:委託業者の決定について、ステップ1で策定した方策を候補業者2社(ベネッセiキャリア、リアセック)に説明をおこなったうえで、7月30日</p>		4-1

	者を決定する(100%)。 完了状態: 学修ポートフォリオ、学修アセスメント・テストの推進方針の確定。		に2社から具体的な提案をおこなわせた。 教学IR推進委員会で比較検討をおこなった結果、リアセックに委託する方針とし、学長・理事長・副学長に検討結果を報告した。		
12	「教学IR推進委員会」を中心に委託業者の決定、学修ポートフォリオシステムおよびアセスメントテストの詳細仕様を固め、導入に必要な予算を獲得する。 ＜行動計画＞ ステップ1:2025年9月までに学修ポートフォリオ・システム、アセスメントテストの詳細仕様を固める(50%)。 ステップ2:2025年10月までに学修ポートフォリオ・システム、アセスメントテスト導入に必要な予算を獲得する(100%)。 完了状態:学修ポートフォリオ・システム、学修アセスメント・テストの詳細仕様の決定と予算化。	A	ステップ1:学修ポートフォリオ・システムの仕様固めについては、Campus Square にオプションとして追加できる「学修成果の可視化」機能をベースとすることとし、6月17日に日鉄ソリューションズに対して要求仕様の説明をおこなうとともに、今後決定するアセスメントテスト委託業者とともにカスタマイズ仕様を詳細化していくことを依頼した。 ステップ2:学修ポートフォリオ・システム、アセスメントテスト導入に必要な予算の獲得については、年度計画11における委託業者の選定結果及び日鉄ソリューションズによるCampus Squareへの機能追加・カスタマイズとともに、9月30日付で「教育用機器整備申請書」として学長申請をおこなった。	予算申請中・確定前であるが、2026年度中の円滑な準備、2027年4月からの円滑なスタートに向けて、委託業者(リアセック)と関係部局とで調整・作業準備を行っていく。 また、進捗状況と今後の計画について、様々な機会を通じて全学に周知することで、全学として円滑に事業を実施できる雰囲気・環境の醸成を図る。	4-2
13	新学部人事計画を新学部設置準備委員会の答申に基づいて大学運営委員会において決定する。 ＜行動計画＞ ステップ1:4月末までに講座の基本設定を新学部設置準備委員会で協議し、大学運営委員会で決定する(10%)。 ステップ2:5月末までに新規採用者の専門分野を新学部設置準備委員会で協議し、大学運営委員会で決定する(20%)。 ステップ3:6月末までに人事構想案を新学部設置準備委員会で協議し、大学運営委員会で最終決定する(80%)。 ステップ4:7月上旬までに人事案を大学運営委員会を中心に機関決定する(100%)。 完了状態:応用生物学部(仮称)の人事計画について大学として機関決定する。	B	応用生物学部(仮称)の人事案については設置準備委員会、大学運営小委員会において戦略的に進めており、着実に整備が行われているが、最終的な人事案については、学内周知を行っていない。	今年度中に人事計画案をまとめる。 次年度は2027年度に予定されている文部科学省への学部設置認可申請に合わせて、学内通知を行う。	1-2
14	留学生の学生支援体制の整備を学部および関連諸機関の分業体制を整備する。 ＜行動計画＞ ステップ1:2025年12月までに留学生の学生支援体制の整備計画を策定する(50%)。 ステップ2:2026年3月までに留学生の学生支援のための各教育機関の分業体制を確立する(100%)。	B	支援する留学生の範囲、支援内容、関係部局について、学生部長・国際交流センター長・日本語教育センター長が確認した。	2026年1月をめぐりに、留学生支援に関する関係部局の分業体制を確立する。	6-2

	完了状態:留学生の学生支援体制の整備。				
15	<p>【施設の計画的整備】障がい者総合支援法に基づき、障がいのある学生の学修支援や学生生活支援に必要な環境整備を行う。</p> <p><行動計画></p> <p>ステップ1:6月までに「障がい学生支援委員会」にて障がいのある学生に必要な環境整備について審議する(50%)。</p> <p>ステップ2:6月までに「障がい学生支援委員会」にて環境整備についての計画および予算を立てる(80%)。</p> <p>ステップ3:6月までに大学運営委員会、事務局にて環境整備を行う(100%)。</p> <p>完了状態:障がいのある学生の学修支援や学生生活支援に必要な環境整備を行う。</p>	A	本件はつねに継続的に対応すべき問題である。今年度もステップ1~3について、適切に実行した。	障がい学生支援組織間の連携について、さらに充実させ、実質性を高めるために機能の修正を検討中である。	9-1
16	<p>研究支援に関連する産官学連携研究、特許取得支援、安全保障輸出管理の規程・様式・手順を研究支援チームの発足および学部等事務室との連携により整備・明確化する。研究支援体制の詳細ならびに手続きルールを大協、教授会、大学ホームページ等を通じて周知、徹底する。</p> <p><行動計画></p> <p>ステップ1:4月までに研究支援チームを発足し、学部等事務室との連携体制を構築する(10%)。</p> <p>ステップ2:7月末までに産官学連携研究、特許取得支援、安全保障輸出管理の規程・様式・手順を他大学・他機関のそれらを参考に精査し、整備する(30%)。</p> <p>ステップ3:8月末までに産官学連携研究、特許取得支援、安全保障輸出管理の規程・様式・手順を関連する事務部門との連携を強化・整備することにより実用可能にする(50%)。</p> <p>ステップ4:10月末までに研究支援体制の詳細や手続きルールを大協、教授会を通じて全教員に周知、徹底する(70%)。</p> <p>ステップ5:11月末までに産官学連携研究の促進に向けて、共同研究、受託研究、知的財産権等の規程・様式・手続きルールを大学ホームページに公開する(80%)。</p> <p>ステップ6:1月末までに研究支援体制や手続きルールの詳細の各教員への周知・徹底をForms等を用いて確認する(100%)。</p> <p>完了状態:研究支援関連の規程・様式・手順の整備・明確化の完了、研究支援体制の詳細・手続きルールの周知の完了。</p>	A	共同研究・受託研究、特許取得支援、安全保障輸出管理の規定様式手順を他大学・他機関のそれらを参考に精査、準備した。知的財産委員会で審議完了、安全保障輸出管理委員会での審議を経て、運用可能なものについては実際に12月以降順次運用を開始する計画となっている。研究支援に係る新たな手続きルールの概要については、10月大学協議会で周知を完了している。		8-2

17	<p>全学の各教育部門の社会連携・社会貢献活動の実態に関する情報を収集する。 <行動計画> ステップ1:2025年9月までに各教育部門の社会連携・社会貢献活動の実態調査の担当部局を調整、決定する(30%)。 ステップ2:2025年12月までに各教育部門の社会連携・社会貢献活動の実態調査を実施する(80%)。 ステップ3:2026年3月までに各教育部門の社会連携・社会貢献活動の実態調査結果を学内で情報共有する(100%)。</p> <p>完了状態:全学の各教育部門の社会連携・社会貢献活動に関する実態調査の実施。</p>	C	<p>毎年度6月に、各教員が自身の前年度の研究業績、教育業績、社会連携・貢献活動について、教員業績システムに入力することとしており、今年度において全教員の入力完了していることが第2回FD及び自己点検・評価委員会にて報告され、周知された。また、その情報を公開するシステムはすでに確立されているが、その情報を全学にて検証、活用する体制は整備されていない。</p>	FD及び自己点検・評価専門委員会にて検証および活用方法を議論し、関係部署と協働し体制を構築する。	7-1
18	<p>【財政基盤】学園全体の中期財政計画【(2025(令和7)~2029(令和11)年度)を実現し安定的な財政基盤の確保を図るとともに学園HP、大学HP上で公表する。併せて大学協議会にてその旨を周知する。 <行動計画> ステップ1:総務事務室が中期財政計画【(2025(令和7)~2029(令和11)年度)を含む学園中期計画(2025年3月理事会承認)を学園HP及び大学HP上で公表する。併せて大学協議会にてその旨を周知する。 ステップ2:財務事務室が学園の事業計画書、事業報告書を作成し、学園HP及び大学HP上で公表する。併せて大学協議会にてその旨を周知する。</p> <p>完了状態:学園全体の中期財政計画【(2025(令和7)~2029(令和11)年度)を実現し安定的な財政基盤の確保を図る。</p>	A	<p>7月10日に総務事務室が中期財政計画【(2025(令和7)~2029(令和11)年度)を含む学園中期計画(2025年3月理事会承認)を学園HP及び大学HP上で公表した。 併せて7月15日の大学協議会にてその旨を周知した。 財務事務室が学園の事業計画書、事業報告書を作成し、6月25日に学園HP及び大学HP上で公表した。 併せて7月15日の大学協議会にてその旨を周知した。</p>	年度ごとに事業計画書、事業報告書を作成し、6月に学園HP及び大学HP上で公表する。	9-1
19	<p>【内部統制システム】理事会(2025年3月21日開催)で決議された基本方針、関連指定及び体制図に基づき、具体的な体制整備を行う。 <行動計画> ステップ1:10月までに内部監査室が、大学協議会及び中高事務局に対し本学園の内部統制システムの概要を公表する(50%)。 ステップ2:3月までに内部監査室が、内部統制システムに係る各種委員会との連携体制に係る整備を行う(100%)。</p> <p>完了状態:内部監査室を中心とした各種委員会との連携体制に係る整備を行う。</p>	A	<p>10月7日の大学協議会及び10月20日の中高職員会議を通じて、大学及び中高の教職員に対し内部統制システム体制の概要の周知を図った(ステップ1)。 さらに、内部監査室長がリスク管理委員会およびコンプライアンス推進委員会(同時開催)に出席し関連委員会との相互連携を行った(ステップ2)。</p>		9-1

(2) 中学・高等学校

【中期目標】

本校の教育方針である

「広い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍できる女性」

「淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」を持つ自立した女性」

「豊かな情操と教養を持ち、健康で明るく、主体的に行動できる女性」

の養成に向けた取り組みを行う。

【中期計画】

(1) 学習に取り組む意欲を高め、自ら学習する習慣・態度を身につけさせる

(2) 基礎学力をしっかりと身につけさせる

(3) 規律と秩序のある明るい学校生活を送らせる

(4) 自立心のあるたくましい心、人を思いやる優しい心を育てる

(5) 時代と公立中高の変化の中で、私学として建学の精神を生かした変革を進める

具体的取組		現在の評価 (○ほぼ完了以上、△未完了)	課題
(1) 現行の学習指導要領実施(中学2021年度～・高校2022年度～学年進行)の中で本校の教育を高めるため、より効果的運用を行う。そして、2031年以降に予想される次期学習指導要領を視野にいれて検討を続ける。	△	中学は、効果的な運用のためシラバスを毎年見直している。高校も状況の変化に応じて、カリキュラムの修正を検討している。	次期学習指導要領については、まだ断片的な情報しかなく、具体的な検討に入ることができない。
(2) 日常の教科指導において、各教科ともに十分な教材検討を行い、授業者それぞれが共通の理解を持った上で授業に臨み、丁寧な学習指導で確実な定着を続ける。学校全体としては、学習指導を体系的に行える体制を作っていく。			
特に、a.定期テストなどの試験作成については、よく検討して生徒の達成度を図る適切な問題とする。	△	一部の教科・学年において、平均点や得点分布など試験作成時の目標に至らない科目がある。	授業内容の再検討と生徒の理解状況や力量の把握が必要。
b.ICTを活用した授業によって、生徒の学習効果の向上に努める。	△	多くの教科で、電子黒板などICT機器が使用され、より良い授業形態を目指し、実践されている。一方で、教員間での技量および使用方法の差が大きい現実もある。	ハード・ソフトともに整備されている中で、授業に活用できるようになるための研修や教員間の交流を進めることが必須。外部からの支援も必要。
c.各教科や総合・HR活動において、探究学習を重視した教育活動を行う。	△	これまでの教科・総合活動における探究学習を意識するようになった。高IIの総合探究では、研修旅行と連携して学習を深めている。	これまで以上に探究学習の位置付けを高め、外部へも積極的に発信することを心がけなければならない。
(3) 担任・生活指導部による生活規律の確立に努める。学校内外での生徒の問	○	日常的にチームとして取り組みを行っている。	多様化している生徒・保護者への対応を学ぶ機会を増やす

題に真摯に向き合いチームとしての取り組みを行う体制を作る。			必要がある。
(4) 友人関係・師弟関係の健全な発展を心がけ、必要な指導を行う。生徒間で尊重し合い認め合う状況を作り出すクラス・学校運営を行う。			
特に、a.生徒間の関係づくりのための指導を行い、「いじめ」などの問題の発生時には迅速に対応し、解決を図る。	○	発覚した際の対応はチームとしての取り組みができています。	生徒の個人間で感覚の違いがあることを認識し、早い発見と見分けが必要。
b.本校の実状に応じた不登校対策を行う。	△	生徒個人に対応した丁寧な対応ができていますが、不登校解消、退学回避という形にはなかなか達することができていない。	生徒対応だけでなく、規程の見直しなど総合的に再検討すべき課題がある。
c.教員による生徒指導の姿勢や方法の研究・研修につとめる。	△	日常の対応に追われ、研究・研修への取り組みは不十分である。	中学・高校それぞれの対応方法の研修が必要。
d.保護者との連絡を絶やさず不安や誤解を招くことのないよう留意する。	○	保護者への連絡は丁寧に行われている。	保護者によって連絡内容や指導に対する反応が異なり、対処が困難になっている。
(5) 高校卒業後の進路を保障する意味で、学習指導とともに各担任・教科担当者が十分な大学の研究を行う。同時に生徒の指導の技術を向上させる。	△	新教育課程入試への対応が行われ、生徒・教員の理解は進んでいるが、具体的な取り組みは試行錯誤を繰り返している。	実際に行われている新教育課程入試に対応して、さらなる具体的な指導法を確立する必要がある。
(6) 心豊かで充実した学校生活を送らせるために、課外活動の検討を常に行う。クラブ活動・各種行事の合理的な運営と必要な情操教育の仕掛けを検討する。	○	クラブ活動の内容や顧問の関わりが大きな課題になっている現在、本校におけるクラブ活動について本格的に議論が行われている。同時にクラブ活動の持続的継続のために変更を行っている。	クラブ活動の維持のため新しい視点での検討が必要、他私学の動きにも注視する必要がある。
(7) 生徒募集については、中学教務部・校務部を中心としつつ、学校全体で取り組む意識と体制を確立していく。中学校を併設する他私学との連携も積極的に進める。	△	校内でのオープンスクール・説明会・見学会の取り組みは定着し、校外での説明会等に積極的に参加した。第2回の女子中学コレクションを本校で開催することができた。	一部の教職員に頼るのではなく、全教員が募集に対する意識を高める必要がある。
(8) 県立中高一貫校設立・増加の動き、新教育課程における探究学習の重視、公立中学のクラス定員の削減、公立中高的のクラブ活動の見直しなどの変化に対して、私学としての独自性を維持しつつ検討を進める。	△	探究学習、クラブ活動の検討が進められている。クラス定員・募集数についても議論が本格化している。	課題が大きく、多くあり、互いに関連が深く全体の合意を作るのに苦慮している。さらに深い議論が必要。

(3) 学園（財政基盤）

中期財政計画【2025（令和7）～2029（令和11）年度】に係る進捗・達成状況は、[3. 事業計画の進捗・達成状況の（4）学園（財政基盤）について]に記載する。

3. 事業計画の進捗・達成状況

(1) はじめに

学園は今後も建学の精神と伝統を継承して「十年先、二十年先に役立つ人作り」のため、常に将来を見据え時代を先取りした教育体制の構築に尽力しつつ、着実な発展を続けていくための教育研究環境の整備充実に一層の力を注いだ。

(2) 大学について

基本方針

大学開学20周年（平成7年）にあたり、学園創立以来の建学の精神と伝統を受け継ぎながら、男女共同参画、生涯学習、国際化社会、障がい者や環境にやさしい社会といった時代と社会の要請に応え、大学の理念を「違いを共に生きる」と定め、この理念を具体的に実現するため「地域に根ざし、世界に開く」「役立つものと変わらないものと」「たくましさやさしさを」の三つのテーマを掲げ、男女共学体制に移行した。

その後、この理念にそって、学部、研究科の設置、改組を進めるとともに、学生の学びの質を充実するために、常にカリキュラムを検討し、教育研究体制の改善充実に努めてきた。

また、地域社会に貢献し連携をさらに図るため諸機関の附設を行ってきたところである。

本年度はこの基本方針の下に、2020年度に策定した「愛知淑徳大学 VISION 2020」をより発展させた「愛知淑徳大学 VISION 2030」及び「中期計画 2025年度～2029年度」を、さらには、研究水準を維持・向上させていくための安定的な財政基盤の確保を図るための「中期財政計画 2025年度～2029年度」を策定した。このような中期計画及び学校教育法第109条第2項に規定する認証評価の結果を踏まえて、次のような事業に取り組んだ。

① 学修支援組織をさらに充実させ、多様で主体的な学修のフィールドの創造

学修者個々の目標・目的を実現する多様な学修を支えるために、学修支援の組織の充実を図る。具体的には、国際交流センター、コミュニティ・コラボレーションセンター、キャリアセンター、ダイバーシティ共生センターの連携を強化し、加えて、入学から卒業までの学修全体を体系的に支援する「学修・教育支援センター」を新たに設置した。

② 学修成果の可視化を通じた学修者の主体的な学修のフィールドの確立

卒業後の進路、生涯にわたる人生設計の目標に向けて、入学から卒業までの学修目標の設定と達成度の把握を学生が主体的に行えるよう支援する。そのために教学 IR (Institutional Research) の体制と機能の整備・充実を図った。

③ AI リテラシーの涵養に資する教育プログラムの策定

従前の「情報教育センター」を「AI・データサイエンス教育センター」に改変し、AI リ

テラシーの涵養に資する教育プログラムを策定する。AI リテラシー科目は本学の基幹科目の1つと位置づけ、2025年度からその基礎的な科目を全学必修とした。

④ グローバルな学修フィールドのさらなる充実

星が丘キャンパスのグローバル化を進め、外国人留学生の受け入れ態勢をさらに充実させる。これらの目標を達成するために、ICTを活用した学修効果の高い、効率的で自由度の高いカリキュラムや教育方法を開発・実施した。

⑤ 星が丘キャンパスの「学部を超えた学びのクロスオーバー+世界とつながるグローバルキャンパス」を目指す。

- ・日本語教育センターを設置した。
- ・交流文化学部交流文化学科のランゲージ専攻及び国際交流・観光専攻を2026年度からランゲージ専攻及び観光専攻に再編成した。
- ・2学部（交流文化学部とビジネス学部）による「学部を超えた学びのクロスオーバー」を構築した。

⑥ 施設の計画的な整備と充実

2024年度までに、全学の学修施設においてはWiFi環境が整備され、全学的なICT活用の充実が図られている。2025年度も学内DXにおいてAIの活用も含めて、社会や時代が求める情報環境に対応した整備を計画的に行なった。

⑦ 高等教育機関としての社会的責任を果たす適切な運営体制の維持

学校法人が、その活動を健全かつ効率的に運営するため、内部統制システム基本方針のもとに定められた内部統制システムを適正に運用した。

また、法人運営体制と実際の業務運営に齟齬がないかを適時確認し、必要に応じて改善を行うことで、法人運営におけるコンプライアンス、透明性の確保、さらには運営体制の強化を図った。

⑧ 人間情報学部人間情報学科数学・情報教員養成専攻の設定

既存の感性工学専攻とデータサイエンス専攻に加えて「数学・情報教員養成専攻」（募集人員20名）を2026年度から設定すべく体制整備を行った。

<募集人員>

（現行）

感性工学専攻（募集人員125名）

データサイエンス専攻（募集人員75名）

（2026年度以降）

感性工学専攻（募集人員115名）

データサイエンス専攻（募集人員65名）

数学・情報教員養成専攻（募集人員20名）

なお、人間情報学部人間情報学科の入学定員及び収容定員は変更なし。

（200名/800名）

<教育目標>

中学校教諭一種免許状（数学）・高等学校教諭一種免許状（数学・情報）の取得を目指し、数学や情報の知識を横断的に身につけ、今後の情報化社会における先進的な学校教育に貢献できる人材を育成する。

論理的思考力を身につけ、高い問題解決能力を養う。また、情報機器の操作やソフトウェアに関する高度なスキルを身につけ、教育現場で積極的にICT教育を提供できる実践力を養う。さらに、人の心理や感性の知見を身につけ、これらを生かした多様性豊かな教育を行う柔軟な人材の育成を目指す。

⑨ 教育研究体制の充実

中期計画を踏まえ教育研究等環境の充実のため、体育施設の空調設備の新設・増設、LED照明更新工事、「AI・データサイエンス入門」（全てオンデマンド授業）の開設、LMS（Learning Management System）の導入、学内LANネットワークのリプレイス、数学・情報教員養成専攻・星が丘キャンパス学びのクロスオーバーの広報、オープンキャンパス及び入試のための広報、ホームページのリニューアル、新学部開設のための新施設整備計画等、一般教室の教卓機器（制御機関連含む）のリプレイス、空調換気設備の更新工事、教育学部の教育機器等の追加購入、監視カメラの増設工事、盗撮防止工事及びAIセキュリティカメラシステムの導入、人間情報学部の教育機器の更新・整備、健康栄養学科の各種パソコンのリプレイス、外壁のタイル浮き上がり補修工事、図書館電動移動棚の更新、日本語教育センター教室改修工事及び日本語教育センター講師室の移設、GHP等空調機更新工事、加圧給水ポンプ更新工事、非常用発電機制御盤の更新工事、学修管理システムの導入・スタジオ整備、AI・データサイエンス教育センターの環境整備、ライティングサポートデスク及びコモンスルームの新設、マルチメディア・オンライン資料コーナーの新設、パソコンの更新、グローバル入試の広報、学園創立120周年記念祝典等を行った。

（3）中学校・高等学校について

2024年度までに教室のプロジェクター整備が完成し、電子黒板機能や映像教材、生徒発表における環境が整備された。2025年度は、さらなるICT環境整備のために、普通教室のWi-Fi機能を強化し、PC教室のパソコン及びプロジェクターの更新を行った。その結果、中期計画に示されたICTを活用した学習活動が進展し、情報教育および教室での学習意欲が高まり学習効果の向上に努めることができた。

空調設備の整備においては、南棟4・5階のGHP空調機更新工事（6年計画の3年目）を行った。中高校舎のGHP空調機は、新校舎竣工から20年が経過し空調故障の恐れが生じているが、授業・入学試験等に与えるリスク（熱中症、試験環境の不平等）を回避するため、リニューアル工事を6年計画で行っている。2025年度からの3年間は、主に普通教室の空調機更新となり、2025年度は2学年分の普通教室の整備となった。生徒にとって一番長い時間を過ごす場所での工事であり、この整備によってより快適な教育環境の整備を行うことがで

きた。さらに、体育施設の中で唯一空調設備の整備が行われていなかった武道場の空調設備を設置するとことにより体育授業やクラブ活動における生徒の活動の活性化に大きく寄与することになった。

(4) 学園（財政基盤）について

教育研究活動を安定して遂行するためには健全な財政基盤を維持する必要がある。ついては、中期財政計画【2025（令和7）～2029（令和11）年度】を実現するため、2025年度は以下に注力し取り組んだ。

- ① 私立学校法及び学校法人会計基準の改正の趣旨並びにポイントを踏まえ、適正な予算編成及び予算執行を行った。
- ② 物価上昇等も含めて学内外の様々な状況を複合的に考慮し、大学の学納金額を見直した。
- ③ 経費節減の方策として、大学・中学・高校のLED照明更新工事（2年計画の1年目）を行い、光熱水費削減に努めた。
- ④ 上記の2及び3のとおり最適な教育研究環境の整備を行った。

これらの取り組みを実施した後、決算時において財務比率の数値目標（水準）にて現状を適切に検証した結果、以下のとおりである。

○貸借対照表に関する分析

基本金比率、運用資産余裕比率・流動比率・前受金保有率、総負債比率は水準を満たしている。

上記結果から、自己資金は充実し、負債に備える資産が蓄積されており、財政基盤は安定しているといえる。

○事業活動収支計算書に関する分析

学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究費比率、人件費依存率は水準を満たしているが事業活動収支差額比率、寄付金比率、管理経費比率、経常収支差額比率は水準を満たしていない。

上記の結果から、収入の最大要素である学生生徒納付金は安定的に確保していること、また、支出の最大要素である人件費は学生・生徒等に対する教職員数の教育要件を十分に満たしたうえで適正であるといえる。

なお、中長期計画を踏まえた設備投資により臨時的ではあるが事業活動収支差額比率及び経常収支差額比率がマイナスである。今後は各種経費の節減に努め、寄付金など収入の多様化に取り組むことで単年度ごとの収支均衡を保ち、プラスへ転じるよう努める。

○活動区分資金収支計算書に関する分析

教育活動資金収支差額比率は水準を満たしている。

上記の結果から、学校法人における本業である「教育活動」が充実しているといえる。

学校法人を取り巻く環境として、少子化、インフレによる支出の増加などがあり、これまで以上に経常収支の改善及び財政基盤の強化に努める。

Ⅲ 財政の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

資産の部

(単位：百万円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	56,274	59,497	59,802	62,455	61,945
流動資産	25,706	22,927	21,756	19,015	19,193
資産の部合計	81,981	82,425	81,558	81,470	81,139

負債・純資産・繰越収支差額の部

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定負債	2,091	2,024	2,072	2,031	1,945
流動負債	2,174	2,196	2,327	2,497	2,597
負債の部合計	4,266	4,220	4,400	4,529	4,543
基本金	78,307	81,723	84,348	87,934	88,731
繰越収支差額	△ 591	△ 3,519	△ 7,190	△ 10,993	△ 12,135
純資産の部合計	77,715	78,204	77,158	76,941	76,596
負債及び純資産の部合計	81,981	82,425	81,558	81,470	81,139

表示額の端数調整…計算書の記載額を百万円未満端数調整(切り捨て)したため、合計欄の数値と一致しないことがあります。

② 財務比率の経年比較

(単位：%)

分類	比率	算式 (*100)	水準	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
自己資金は充実されているか	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.2%以上	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
負債に備える資産が蓄積されているか	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産-外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.0%以上	352.5	277.5	212.9	189.6	180.7
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	263.2%以上	1,182.4	1,044.0	934.9	761.5	739.0
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	372.0%以上	1,372.5	1,224.8	1,089.6	851.4	957.9
負債の割合はどうか	総負債比率	$\frac{\text{総負債(負債の部合計)}}{\text{総資産(資産の部合計)}}$	11.7%以下	5.2	5.1	5.4	5.6	5.6

水準は、学校法人愛知淑徳学園中期財政計画【2025(令和7)～2029(令和11)年度】で定めた数値目標(水準)である。

[概要]

2025年度の資産の部の合計は、前年度末より約3億円減の約811億円となり、内訳として有形固定資産が約518億円、特定資産が約32億円、その他の固定資産が約69億円、流動資産が約192億円であった。一方、負債の部の合計は、前年度末よりほぼ増減なしで約45億円となり、内訳として固定負債が約19億円、流動負債が約26億円であった。また、基本金は約887億円、繰越収支差額は約121億円のマイナスとなり、純資産の部合計は約766億円で、前年度から約3億円減少した。

●貸借対照表

学校法人の当該年度末(3月末)における財政状態(資産・負債・純資産)を表すものです。

(2) 事業活動収支計算書関係

① 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	11,371	10,970	11,064	11,436	11,950
		手数料	193	186	194	234	237
		寄付金	67	38	42	40	57
		経常費等補助金	1,351	1,462	1,630	1,670	2,391
		付随事業収入	213	232	280	288	285
		雑収入	180	290	144	245	296
		教育活動収入計 ①	13,377	13,181	13,356	13,915	15,218
	事業活動支出の部	人件費	5,687	5,922	5,857	6,220	6,462
		教育研究経費	4,453	5,016	6,192	6,111	6,831
		管理経費	1,546	1,742	2,087	2,000	2,294
徴収不能額等		0	0	0	0	0	
教育活動支出計 ②		11,687	12,681	14,138	14,333	15,588	
教育活動収支差額 ③ (①-②)		1,689	499	△ 781	△ 417	△ 370	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	41	41	46	61	121
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計 ④	41	41	46	61	121
	支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計 ⑤	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額 ⑥ (④-⑤)		41	41	46	61	121	
経常収支差額 ⑦ (③+⑥)		1,731	541	△ 734	△ 355	△ 248	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	51	47	128	687	241
		特別収入計 ⑧	51	47	128	687	241
	支出の部	資産処分差額	125	99	440	548	72
		その他の特別支出	0	0	0	0	266
		特別支出計 ⑨	125	99	440	548	339
特別収支差額 ⑩ (⑧-⑨)		△ 74	△ 52	△ 311	139	△ 97	
基本金組入前当年度収支差額 ⑪ (⑦+⑩)		1,656	489	△ 1,046	△ 216	△ 345	
基本金組入額合計 ⑫		△ 3,139	△ 3,458	△ 2,624	△ 4,182	△ 797	
当年度収支差額 ⑬ (⑪+⑫)		△ 1,482	△ 2,969	△ 3,671	△ 4,398	△ 1,142	
前年度繰越収支差額 ⑭		890	△ 591	△ 3,519	△ 7,190	△ 10,993	
基本金取崩額 ⑮		0	42	0	596	0	
翌年度繰越収支差額 ⑯ (⑬+⑭+⑮)		△ 591	△ 3,519	△ 7,190	△ 10,993	△ 12,135	

(参考)

事業活動収入計 ⑰ (①+④+⑧)	13,470	13,270	13,532	14,665	15,582
事業活動支出計 ⑱ (②+⑤+⑨)	11,813	12,781	14,578	14,881	15,927

表示額の端数調整…計算書の記載額を百万円未満端数調整(切り捨て)したため、合計欄の数値と一致しないことがあります。

② 財務比率の経年比較

(単位：%)

分類	比率	算式 (*100)	水準	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	1.0%以上	12.3	3.7	△ 7.7	△ 1.5	△ 2.2
		学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	73.5%以上	84.7	83.0	82.6	81.8
収入構成はどうか	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.0%以上	0.8	0.6	0.8	0.6	0.6
		人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	50.9%以下	42.4	44.8	43.7	44.5
支出構成は適切であるか	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	36.1%以上	33.2	37.9	46.2	43.7	44.5
		管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	12.2%以下	11.5	13.2	15.6	14.3
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	69.3%以下	50.0	54.0	52.9	54.4	54.1
		経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	1.0%以上	12.9	4.1	△ 5.5	△ 2.5

水準は、学校法人愛知淑徳学園中期財政計画【2025(令和7)～2029(令和11)年度】で定めた数値目標(水準)である。

[概要]

2025年度の教育活動収支差額は中長期計画を踏まえた各種事業(減価償却額の増加を含む)による人件費、教育研究経費及び管理経費の増加により約3億円の支出超過となった。教育活動外収支差額は約1億円の収入超過、特別収支差額は施設設備補助金の増加等並びに賞与引当金特別繰入額の計上による約1億円の支出超過となり、結果として、基本金組入前当年度収支差額は約3億円の支出超過となった。また、基本金へ約8億円を組入れた結果、当年度収支差額(基本金組入前当年度収支差額－基本金組入額合計)は約11億円のマイナスとなり、前年度繰越収支差額(マイナス約110億円)並びに基本金取崩額(約50万円)を加えた翌年度繰越収支差額は約121億円のマイナスとなった。

●事業活動収支計算書

当該会計年度の事業活動ごと(教育活動、教育活動以外の経常的活動、前二者以外の活動)の収入及び支出の内容、並びに基本金組入れ後の当該年度のすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

<主な科目の説明>

寄付金・・・資金収支の寄付金収入から施設・設備に関連する寄付金を控除し、施設・設備以外の現物寄付を加算しています

また、施設・設備に関連する寄付金(現物寄付を含む)は特別収支のその他の特別収入に計上されています

経常費補助金・・・資金収支の補助金収入から施設・設備に関連する補助金を控除しています。また、施設・設備に関連する補助金は特別収支のその他の特別収入に計上されています

教育研究経費・・・資金収支の同科目(一部科目は現物寄付含む)に減価償却額が加算されています

管理経費支出・・・資金収支の同科目(一部科目は現物寄付含む)に減価償却額が加算されています

基本金組入額合計・・・学校法人が教育研究活動を円滑に遂行していくために必要となる資産を取得し、教育水準を低下させることなく継続的に保持するために組み入れる金額です

(3) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部

(単位：百万円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	11,371	10,970	11,064	11,436	11,950
手数料収入	193	186	194	234	237
寄付金収入	60	56	69	52	58
補助金収入	1,366	1,464	1,692	2,314	2,599
資産売却収入	500	500	900	500	400
付随事業・収益事業収入	213	232	280	288	285
受取利息・配当金収入	41	41	46	61	121
雑収入	180	290	144	243	296
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,860	1,848	1,978	2,120	1,953
その他の収入	1,790	7,142	4,538	406	1,119
資金収入調整勘定	△ 1,965	△ 2,122	△ 2,022	△ 2,847	△ 2,547
前年度繰越支払資金	26,208	25,528	22,634	21,552	18,050
収入の部合計	41,820	46,138	41,520	36,364	34,525

支出の部

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	5,677	5,989	5,808	6,260	6,547
教育研究経費支出	3,125	3,753	4,534	4,066	4,645
管理経費支出	1,317	1,487	1,804	1,718	2,018
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	1,583	6,873	4,122	3,551	946
設備関係支出	467	1,038	2,561	1,341	442
資産運用支出	3,910	4,196	910	1,105	1,005
その他の支出	364	338	372	439	431
資金支出調整勘定	△ 154	△ 171	△ 146	△ 170	△ 218
翌年度繰越支払資金	25,528	22,634	21,552	18,050	18,707
支出の部合計	41,820	46,138	41,520	36,364	34,525

表示額の端数調整…計算書の記載額を百万円未満端数調整(切り捨て)したため、合計欄の数値と一致しないことがあります。

[概要]

2025年度の収入の部は、前年度と比較し、学生生徒等納付金収入は約5億円増、補助金収入は高等教育の修学支援新制度<授業料等減免>、各種施設設備補助金等による約3億円増、資産売却収入は有価証券の償還に伴う1億円減、前受金収入は入学者数の定員厳格化に伴う約1億円減、その他の収入は前期末未収入金収入(大学・高専成長分野転換支援基金助成金等)の増加による約7億円増となった。

支出の部は、前年度と比較し、教育研究経費支出は高等教育の修学支援新制度<授業料等減免>の見合い額(奨学費)の増加による約6億円増、管理経費支出は学園創立120周年・大学開学50周年の記念行事等、新専攻の設定及び学部間クロスオーバーの広報等による約3億円増、中長期計画を踏まえた各種工事等を実施したが、前年度の建築学部・教育学部開設に係る各種工事等と比較すると施設関係支出の約26億円減、設備関係支出の約9億円減となった。また、人件費支出は約3億円増となり、結果、翌年度繰越支払資金は、前年度比約7億円増で約187億円であった。

●資金収支計算書

当該会計年度の学校法人の教育研究活動やこれに付随する活動等に対応する全ての収入及び支出の内容、並びに支払資金(現金預金)の収入及び支出のてん末を表すものです。

<主な科目の説明>

学生生徒等納付金収入…学生生徒から徴収する入学金・授業料等が該当します

手数料収入…主に入学検定料が該当します

資金収入調整勘定…当年度の収入でないもの(期末未収入金、前期末前受金)を控除する科目です

教育研究経費支出…教育や研究のための支出が該当します

管理経費支出…教育研究経費支出以外の経費支出です

施設関係支出…建物、構築物等固定資産の取得を表す科目です

設備関係支出…機器備品、図書、ソフトウェア等の取得を表す科目です

資金支出調整勘定…当年度の支出でないもの(期末未払金)を控除する科目です

翌年度繰越支払資金…当年度の資金収支の収入と支出の差額です。貸借対照表の「現金預金」の金額と一致します

② 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収支

(単位：百万円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動資金収入計	13,346	13,180	13,351	13,912	15,206
教育活動資金支出計	10,120	11,229	12,147	12,046	13,211
差引	3,226	1,950	1,203	1,866	1,995
調整勘定等	184	△ 137	252	53	△ 116
教育活動資金収支差額	3,411	1,813	1,455	1,920	1,879

施設整備等活動による資金収支

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
施設整備等活動資金収入計	1,342	6,770	4,089	658	222
施設整備等活動資金支出計	5,251	11,009	6,784	4,993	1,489
差引	△ 3,908	△ 4,238	△ 2,694	△ 4,335	△ 1,266
調整勘定等	0	12	△ 60	△ 584	439
施設整備等活動資金収支差額	△ 3,908	△ 4,226	△ 2,755	△ 4,919	△ 827

小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 497	△ 2,412	△ 1,299	△ 2,999	1,051
------------------------------	-------	---------	---------	---------	-------

その他の活動による資金収支

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
その他の活動資金収入計	744	799	1,228	794	771
その他の活動資金支出計	926	1,281	1,010	1,297	1,166
差引	△ 182	△ 481	218	△ 503	△ 394
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 182	△ 481	218	△ 503	△ 394

支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 679	△ 2,893	△ 1,081	△ 3,502	656
前年度繰越支払資金	26,208	25,528	22,634	21,552	18,050
翌年度繰越支払資金	25,528	22,634	21,552	18,050	18,707

表示額の端数調整…計算書の記載額を百万円未満端数調整(切り捨て)したため、合計欄の数値と一致しないことがあります。

③ 財務比率の経年比較

(単位：%)

分類	比率	算式 (*100)	水準	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
本業(教育活動)が充実しているか	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	12.1%以上	25.6	13.8	10.9	13.8	12.4

水準は、学校法人愛知淑徳学園中期財政計画【2025(令和7)～2029(令和11)年度】で定めた数値目標(水準)である。

[概要]

2025年度の教育活動による資金収支の収支差額は約19億円の収入超過、施設整備等活動による資金収支の収支差額は中長期計画を踏まえた各種事業による約8億円の支出超過、その他の活動による資金収支の収支差額は約4億円の支出超過となり、結果として、翌年度繰越支払資金は約187億円で、前年度繰越支払資金に比べ約7億円増加した。

●活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を3つの活動区分(教育活動・施設整備等活動・その他の活動)に分け、活動ごとの資金の流れを表すものです。

2. その他

(1) 資産運用の状況

本学園は、長期的に安定した財政基盤を構築しつつ、将来の教育研究事業の充実及び発展に資することを目的として「資金運用に関する規程」及び「資金運用基準」に基づき、理事会で承認された運用方針に従い、リスクを抑えた安全な運用に努めている。

また、資産運用に関するガバナンス体制及び運用体制は、「資金運用に関する規程」及び「資金運用基準」の規定を踏まえて資金運用責任者を設置し、適切な手続きに基づく意思決定の下、安心安全な運用を行うとともに四半期ごとに常任理事会にて運用状況を報告し、リスクを検証している。

ア) 総括表

(単位：円)

	当年度 (2026年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	99,679,000	99,680,000	1,000
（うち満期保有目的の債券）	(99,679,000)	(99,680,000)	(1,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	6,595,682,000	6,159,495,500	△ 436,186,500
（うち満期保有目的の債券）	(6,595,682,000)	(6,159,495,500)	(△ 436,186,500)
合 計	6,695,361,000	6,259,175,500	△ 436,185,500
（うち満期保有目的の債券）	(6,695,361,000)	(6,259,175,500)	(△ 436,185,500)
時価のない有価証券	23,400,000		
有価証券合計	6,718,761,000		

イ) 明細表

(単位：円)

種 類	当年度 (2026年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	6,695,361,000	6,259,175,500	△ 436,185,500
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
その他	0	0	0
合計	6,695,361,000	6,259,175,500	△ 436,185,000
時価のない有価証券	23,400,000		
有価証券合計	6,718,761,000		

ウ) その他

受取利息・配当金 121,842,938 円
 長期有価証券売却差額 10,000 円

(2) 学校債の状況

学校債はありません

(3) 寄付金の状況

(単位：円)

区 分	金 額
特別寄付 14 件	42,182,860
特別寄付 (施設) 1 件	13,600,000
一般寄付 2 件	3,100,000
現物寄付 5 件	12,127,082
現物寄付 (特別) 62 件	19,562,004
合 計 84 件	90,571,946

(4) 補助金の状況

(単位：円)

区 分	金 額
国庫補助金	1,899,609,800
地方公共団体補助金 (県)	686,398,343
地方公共団体補助金 (市)	13,874,910
合 計	2,599,883,053

(5) 収益事業の状況

収益事業はありません

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学園の経営状況について、事業活動収支では、中長期計画を踏まえた各種事業（減価償却額の増加を含む）に伴う人件費、教育研究経費及び管理経費の増加により事業活動収支差額比率がマイナスになったが、これは前年度と同様に臨時的な要因によるものである。例年、必要な教育活動の支出は教育活動からの収入で賄っており、安定した事業活動を行っている。貸借対照表（資産・負債・純資産）では、自己資金は充実し、負債に備える資産の割合も高いことが分析できる。これは、財務基盤に重要な影響を及ぼす事業について適切な中期財政計画を策定している結果である。また、単年度では過去の実績を基にシーリング（経常的経費の予算上限枠）を設定することで効果的な事業計画が策定でき、新規事業の意思決定に早い段階から学長・校長が直接加わることで、予算査定の採否にかかわらず、次年度以降の事業検討のための合意形成を図ることを可能とした成果といえる。その結果、学園の理念目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するための必要かつ十分な財政的基盤の確立に繋がっている。

今後は、教育研究活動がさらに安定して遂行できるよう財政計画の策定、適切な学生生徒数の確保、経費の節減に努めつつ中期計画の実現に向けた最適な教育研究環境を整備する。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（1）関係する決議の概要

2025年3月21日開催の理事会において「学校法人愛知淑徳学園内部統制システム整備の基本方針」を決議した。併せて、内部統制システムに関する体制図、規程類の整備等について承認された。

（2）体制整備及び運用状況の概要

- ① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書管理規程、理事会運営規則に基づき理事会議事録等の保存・管理を行った。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を開催した。
 - ・リスクの洗い出しと対応策の検討を行い、リスク管理表（ヒヤリ・ハット事例）によりモニタリングを行った。
 - ・今年度はBCP、コンプライアンス・リスク及び公益通報制度をテーマとして実施した。次年度以降、他のリスク（情報セキュリティリスク、労務リスク等）についても取り上げて実施する予定である。
- ③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・寄附行為及び理事職務権限規程に基づき、定期的な職務執行状況報告の実施を行った。
 - ・寄附行為及び理事会運営規則に基づき、定期的な理事会開催と議事録作成を行った。
- ④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス推進規程に基づきコンプライアンス推進委員会を開催した。
 - ・内部監査室を設置し、定期的な監査を実施した。
- ⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
 - ・監事監査等職務規則に基づき、監査計画を策定するとともに、業務監査、財産監査を実施した。
 - ・監事監査等職務規則に基づき、内部監査室、会計監査人との定期的な情報交換会を開催した。

2025年度（令和7年度）事業報告書

2026年6月 発行

学校法人 愛知淑徳学園

愛知淑徳大学事務局

総務事務室